資料１－１

河川事業の再評価説明資料

〔信濃川直轄河川改修事業〕

令和８年１１月１２日

北陸地方整備局

目　次

１．河川の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　２

２．事業概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　４

３．前回事業評価からの進捗状況等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　１４

４．費用対効果分析実施判定票　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　２１

５．事業の投資効果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　２２

６．主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画
　　コスト縮減や代替案立案等の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　２７

７．事業を巡る社会経済情勢等の変化　・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　２８

８．事業の必要性、進捗の見込み等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　３０

９．対応方針（原案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ　３２

1. 河川の概要 （1）流域の概要

■ 信濃川は、その源を長野、山梨、埼玉県境の甲武信ヶ岳(標高2,475m)に発し、長野県では千曲川と呼ばれ、長野県・新潟県を貫流し、日本海に注ぐ幹川流路延長367km、流域面積11,900km²の一級河川である。（図1-1、図1-3）

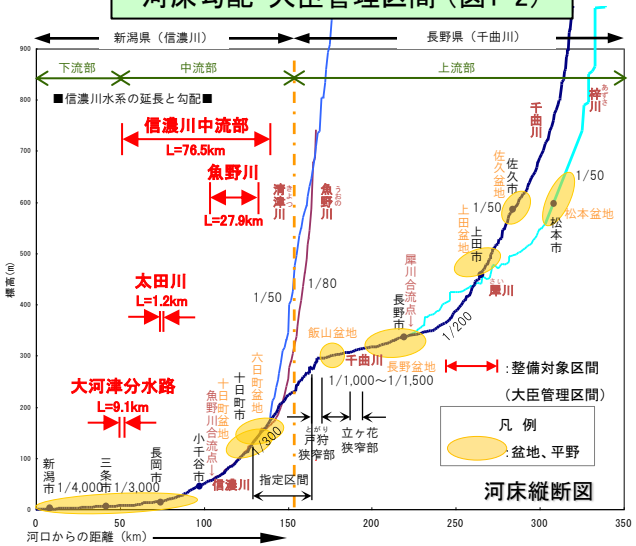
■ 流域には、政令指定都市新潟市や地方中心都市長岡市を抱える。扇状地や低平地等の地形条件により、氾濫被害が生じやすい。（図1-2）

［流域諸元］（図1-1）

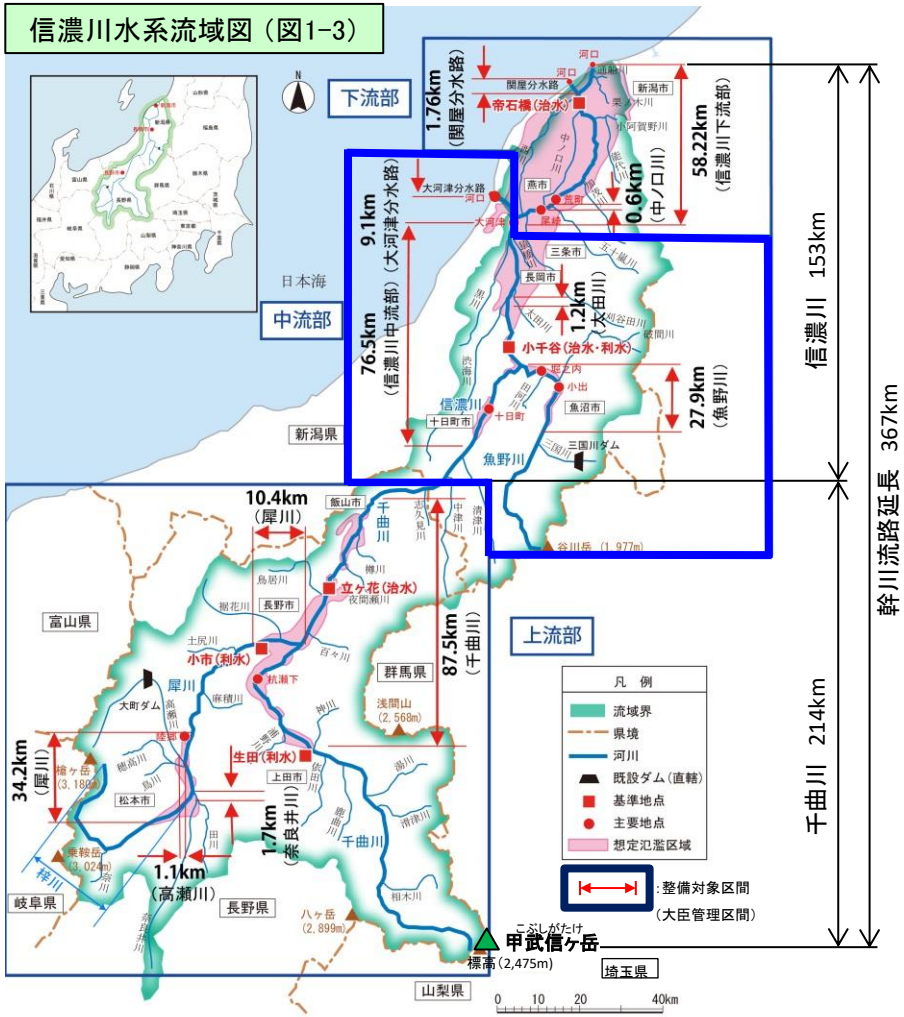
○水　源	：甲武信ヶ岳（標高2,475m）
○流域面積	：11,900km²　（信濃川中流部　3,300km²）
○幹川流路延長	：367km　（信濃川中流部　94km）
○大臣管理区間	：114.7km（信濃川河川事務所管内） ・信濃川中流部 76.5km　・大河津分水路 9.1km ・魚野川 27.9km　・太田川　1.2km
○流域内市町村	：60市町村(新潟県、長野県、群馬県) （内、信濃川中流部　6市3町）
○流域内人口	：約283万人※1(新潟県、長野県、群馬県)
○想定氾濫区域人口	：約174万人※1(新潟県、長野県、群馬県)

※1 河川現況調査（平成22年（2010年）時点）による

河床勾配・大臣管理区間（図1-2）



信濃川水系流域図（図1-3）



1. 河川の概要 （2）主要な災害

■ 戦後の主な洪水として、昭和56年（1981年）、昭和57年（1982年）、昭和58年（1983年）などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。近年では平成23年（2011年）、平成25年（2013年）、令和元年（2019年）に大規模な洪水が発生し、被害が発生。（表1-1、図1-4）

表1-1　主要洪水一覧表

発生年月日（起因）	洪水流量	被害状況
明治元年（1868年）5月8日		床上浸水29,200戸、家屋損壊91戸、田畑被害34,480ha
明治29年（1896年）7月 （横田切れ）		死傷者75名、流失家屋25,000戸
大正6年（1917年）10月 （曽川切れ）		被災人口50,000人、浸水面積8,000ha
昭和34年（1959年）8月15日（台風7号）	5,996m³/s （小千谷）	死者行方不明者53名、床上・床下浸水4,500戸、 耕地冠水12,000ha
昭和44年（1969年）8月12日（集中豪雨）	6,106m³/s （小千谷）	負傷者1名、床上浸水336戸、床下980戸、 耕地冠水278ha
昭和53年（1978年）6月26日 （梅雨前線）	5,869m³/s （小千谷）	負傷者2名、床上浸水55戸、床下浸水182戸、 耕地冠水393ha
昭和56年（1981年）8月23日 （台風15号）	9,638m³/s （小千谷）	死者行方不明者2名、床上浸水1,446戸、 床下浸水1,502戸、耕地冠水400ha
昭和57年（1982年）9月13日 （台風18号）	9,297m³/s （小千谷）	床上浸水17戸、床下浸水166戸、耕地冠水667ha
昭和58年（1983年）9月29日 （台風10号）	7,808m³/s （小千谷）	死者1名、負傷者2名、床上浸水1戸、床下浸水15戸、 耕地冠水215ha
昭和60年（1985年）7月1日 （台風6号）	7,198m³/s （小千谷）	床上浸水2戸、床下浸水66戸、浸水面積34ha
平成10年（1998年）9月16日 （台風6号）	5,967m³/s （小千谷）	床上浸水1戸、床下浸水117戸、耕地冠水72ha
平成16年（2004年）10月21日 （梅雨前線）	6,433m³/s （小千谷）	全壊家屋1戸、半壊家屋1戸、床上浸水31戸、 床下浸水423戸（千曲川流域）
平成18年（2006年）7月19日 （梅雨前線）	6,781m³/s （小千谷）	床上浸水4戸、床下浸水50戸（千曲川流域）
平成23年（2011年）7月30日 （前線）	7,869m³/s （小千谷）	床上浸水229戸、床下浸水689戸
平成25年（2013年）9月16日 （台風18号）	7,331m³/s （小千谷）	床上浸水3戸、床下浸水88戸
令和元年（2019年）10月13日 （台風19号）	9,609m³/s （小千谷）	床上浸水46戸、床下浸水278戸

主要洪水の状況（図1-4）

昭和56年（1981年）8月洪水



■台風による豪雨
■六日町、堀之内（旧）、小千谷水位観測所で　既往最高水位を観測
■旧小出町、旧六日町で破堤、溢水による甚大な被害が発生（災害救助法の適用）

昭和57年（1982年）9月洪水



■台風による豪雨
■大河津地先で計画高水位まで6cmを残す既往最高水位を観測
■十日町市、小千谷市において大きな被害が発生

平成23年（2011年）7月洪水



■梅雨前線の活動に伴う集中豪雨
■五十沢雨量観測所（魚野川流域）の総雨量642mm
■堀之内水位観測所、小出水位観測所において計画高水位を上回る水位を観測

令和元年（2019年）10月洪水



■台風による豪雨
■大河津、長岡、小千谷、小出の各水位観測所で氾濫危険水位を超え、そのうち大河津、小千谷観測所においては計画高水位を上回る水位を観測

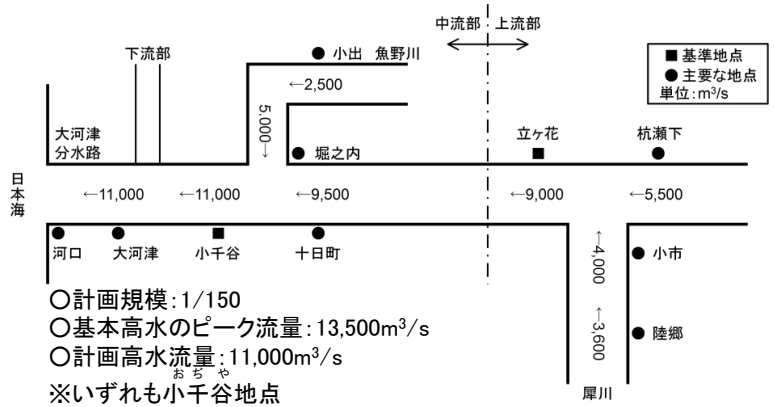
2. 事業概要（1）治水計画の概要

- 信濃川水系は、昭和40年（1965年）に一級河川に指定され、同年には信濃川水系工事実施基本計画を策定。（表2-1）
- 昭和49年（1974年）に信濃川水系工事実施基本計画を改定（計画高水流量11,000m³/s（小千谷地点））。（表2-1）
- 平成20年（2008年）6月に改正河川法に基づく信濃川水系河川整備基本方針を策定。（表2-1、図2-1）
- 平成26年（2014年）1月に信濃川水系河川整備計画を策定（平成27年（2015年）1月及び令和元年（2019年）8月 変更）し、整備計画目標流量は昭和56年（1981年）8月洪水と同規模の洪水（小千谷地点：10,200m³/s）としている。（表2-1）
- 令和4年（2022年）12月に河川整備計画を変更し、令和元年東日本台風洪水及び上下流バランスを踏まえ、河川整備計画目標流量を変更（小千谷地点：12,000m³/s）。（表2-1、図2-2）

表2-1　事業経緯

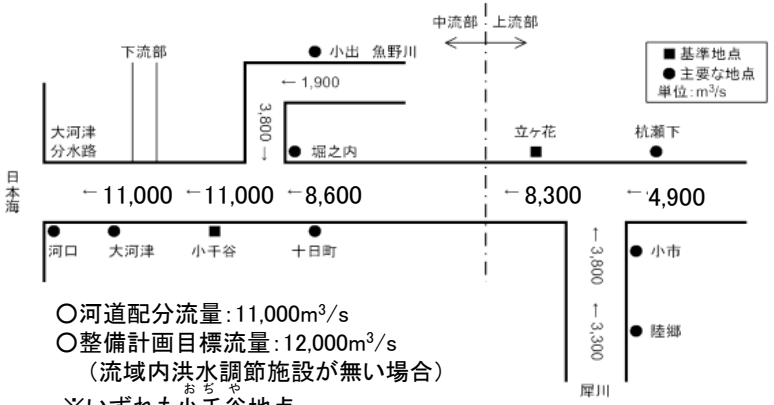
年次	事業経緯
明治29年（1896年）7月	【横田切れ】現在の燕市横田の堤防が300mにわたり、破堤。
明治42年（1909年）	大河津分水路の開削工事(計画高水流量5,570m³/s)着手。大正11年（1922年）通水。
大正12年（1923年）	信濃川河道改修(計画高水流量5,570m³/s、寺泊～大河津)に着手。大正15年（1926年）通水。 大河津～小千谷区間：L=30km
昭和16年（1941年）	計画高水流量9,000m³/sとし、信濃川河道改修(大河津～小千谷)を実施。
昭和40年（1965年）4月	一級河川に指定 (大臣管理区間：大河津分派点～本川76.5k、大河津分水路 河口～分岐点)
昭和40年（1965年）	信濃川水系工事実施基本計画策定
昭和49年（1974年）3月	信濃川水系工事実施基本計画改定 小千谷(基準地点)において基本高水のピーク流量13,500m³/s、計画高水流量11,000m³/s
昭和61年（1986年）	大町ダム(国土交通省)完成
平成2年（1990年）	妙見堰完成(昭和60年（1985年）着手)
平成6年（1994年）	三国川ダム(国土交通省)完成
平成9年（1997年）	柿川排水機場完成(平成3年（1991年）着手)
平成13年（2001年）	大河津洗堰改築完了(平成4年（1992年）着手)
平成20年（2008年）6月	信濃川水系河川整備基本方針策定 小千谷(基準地点)において基本高水のピーク流量13,500m³/s、計画高水流量11,000m³/s
平成26年（2014年）1月	新大河津可動堰竣工 信濃川水系河川整備計画策定 小千谷(基準地点)において整備計画目標流量10,200m³/s
平成27年（2015年）1月	信濃川水系河川整備計画変更
令和元年（2019年）8月	信濃川水系河川整備計画変更
令和2年（2020年）	信濃川水系緊急治水対策プロジェクトに着手
令和4年（2022年）12月	信濃川水系河川整備計画変更（目標流量の改定） 小千谷（基準地点）において整備計画目標流量12,000m³/s、河道配分流量11,000m³/s

信濃川水系河川整備基本方針（図2-1）



○計画規模：1/150
○基本高水のピーク流量：13,500m³/s
○計画高水流量：11,000m³/s
※いずれも小千谷地点

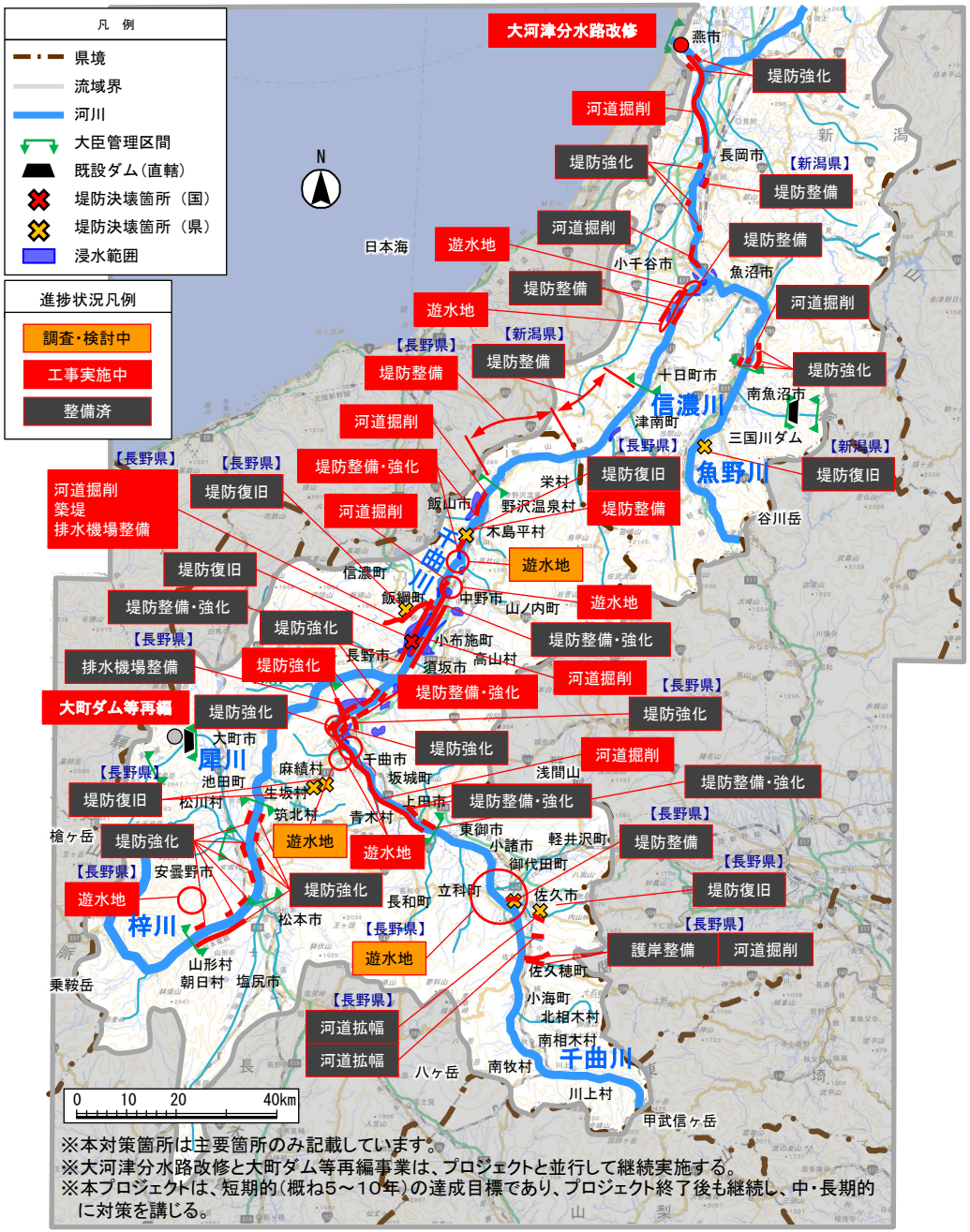
信濃川水系河川整備計画（図2-2）



○河道配分流量：11,000m³/s
○整備計画目標流量：12,000m³/s
（流域内洪水調節施設が無い場合）
※いずれも小千谷地点

2. 事業概要（1）治水計画の概要 【信濃川水系緊急治水対策プロジェクト】

令和8年6月末時点



※本対策箇所は主要箇所のみ記載しています。
※大河津分水路改修と大町ダム等再編事業は、プロジェクトと並行して継続実施する。
※本プロジェクトは、短期的（概ね5～10年）の達成目標であり、プロジェクト終了後も継続し、中・長期的に対策を講じる。

○令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した信濃川水系において国、県、市町村が連携し、**「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」**を進めています。

○国、県、市町村が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、「再度災害防止・軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指します。
①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

■河川における対策

全体事業費	約２，８６５億円【国：約２，２２６億円、県：約６３９億円】
災害復旧	約　５８６億円【国：約　２１４億円、県：約３７２億円】
改良復旧	約２，２７９億円【国：約２，０１２億円、県：約２６７億円】
事業期間	令和元年度～令和１３年度
目　標	【令和９年度まで】 令和元年東日本台風（台風第１９号）洪水における ・千曲川本川の大規模な浸水被害が発生した区間等において越水等による家屋部の浸水被害軽減 ・信濃川本川の越水等による家屋部の浸水を防止 【令和１３年度出水期前まで】 令和元年東日本台風（台風第１９号）洪水における ・千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水を防止
対策内容	河道掘削、遊水地、堤防整備・強化

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。
※事業費と事業期間については、今後の改良復旧工事の進捗に伴う現場条件の変更等により検討・見直しが生じる可能性があります。

■流域における対策

・ため池等既存施設の補強や有効活用
・田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保
・学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設
・排水機場等の整備、耐水化の取組
・防災拠点等

■ソフト施策

・「まちづくり」や住まい方の誘導による水害 に強い地域づくりの検討
・高床式住まいの推進
・マイ・タイムラインの普及
・公共交通機関との洪水情報の共有
・住民への情報伝達手段の強化



長野市穂保地先の堤防決壊、浸水被害状況

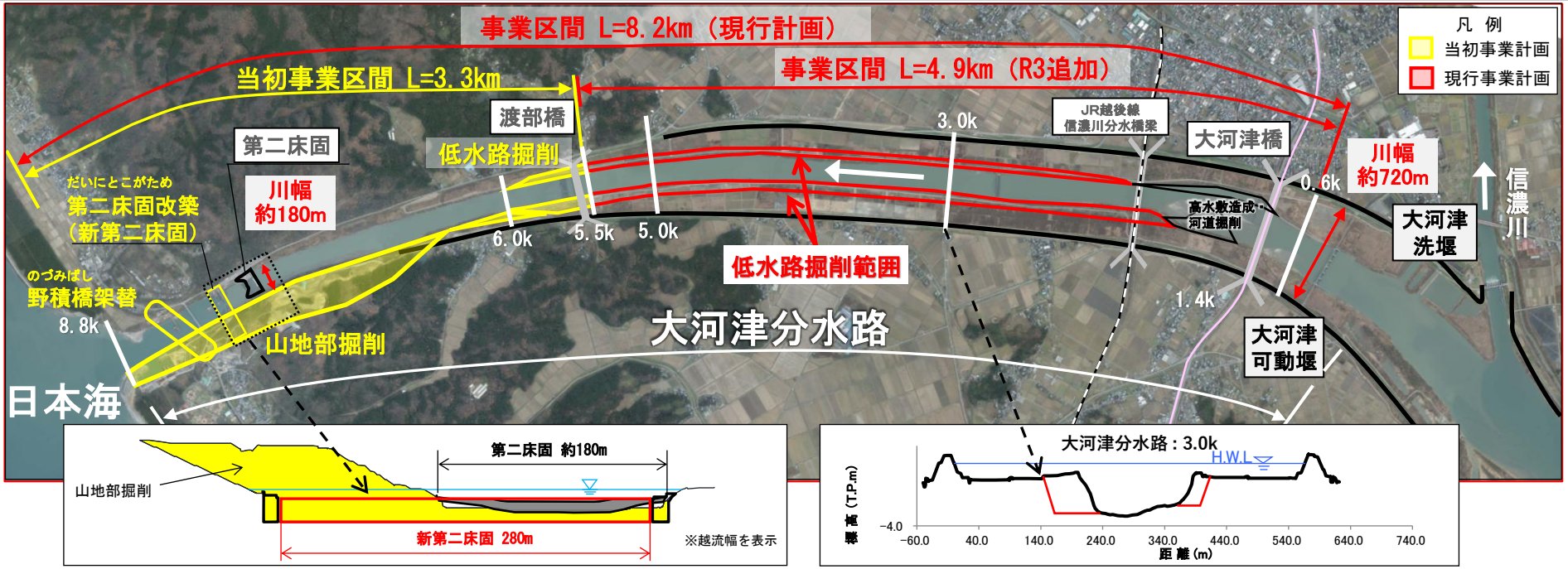


新潟県小千谷市内における浸水被害状況

※計数については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある。

2．事業概要 （2）事業費の変更内容

- 信濃川河川改修事業（大河津分水路）は、当時の戦後最大規模である昭和56年8月洪水と同規模の洪水に対して家屋の浸水被害の防止又は軽減を図ることを目的に、河口部3.3km区間の河道拡幅に平成27年度より着手。
- その後発生した令和元年東日本台風による洪水では、戦後最大規模を更新し、信濃川流域で甚大な被害が発生。これを踏まえ、戦後最大規模である令和元年東日本台風洪水と同規模の洪水に対して、家屋の浸水被害の防止又は軽減を図るため、信濃川水系河川整備計画の整備目標を変更。
- 新たな整備目標に対応するため、現事業計画の3.3kmに対し上流部4.9km区間を追加し、事業区間を8.2kmに変更する必要性が生じたため、信濃川河川改修事業（大河津分水路）のR3年度に事業計画を変更。



信濃川河川改修事業（大河津分水路） 事業計画変更図 （図2-3）

信濃川河川改修事業（大河津分水路） 事業計画（現行）

○目的 ：令和元年東日本台風による洪水と同規模の洪水に対して家屋の浸水被害の防止又は軽減
○事業箇所 ：新潟県長岡市、燕市
○事業内容 ：放水路の拡幅（山地部掘削、第二床固改築、野積橋架替等）
○事業期間 ：H27年度～R20年度（24年間）
○全体事業費：約1,765億円（工事諸費、消費税込）

2. 事業概要 (2)事業費の変更内容

- 令和元年東日本台風洪水の発生を踏まえ、その安全な流下のため、河川整備計画の中でも短期間で集中的に取り組むべき対策について、緊急治水対策プロジェクトとして、上下流関係機関と連携しながら、河道掘削、遊水地整備、大河津分水路などの改修事業を実施中。
- 物価変動などの社会的変化、及び信濃川河川改修事業(大河津分水路)における施工時の現地状況等への対応が必要になったことから、今回、事業費の変更を行う。

◆事業費変更の要因別

＜信濃川直轄河川改修事業　事業費＞

事業費（直接経費＋間接経費＋工事諸費）
約３，２６７億円 → 約３，８３７億円（増：約　５７０億円）
事業費（直接経費＋間接経費）約２，８５３億円 → 約３，３３４億円（増：約　４８１億円）

＜変更内容：増額 約４８１億円 ※工事諸費除く＞

①　物価変動などの社会的変化によるもの　【増　約　２３１億円】

②　施工時の現地状況等を踏まえた変更　【増　約　２５０億円】
②－１：施工中の出水等における対応や現地精査によるもの　増　約　７５億円
②－２：掘削土砂に係るもの　増　約　１７５億円

2. 事業概要 (3)事業費の変更内容

■ 物価変動などの社会的変化、及び信濃川河川改修事業(大河津分水路)における施工時の現地状況等を踏まえた変更が必要になったことにより、第二床固改築、河道掘削、護岸、附帯工事等の費用が増額となった。

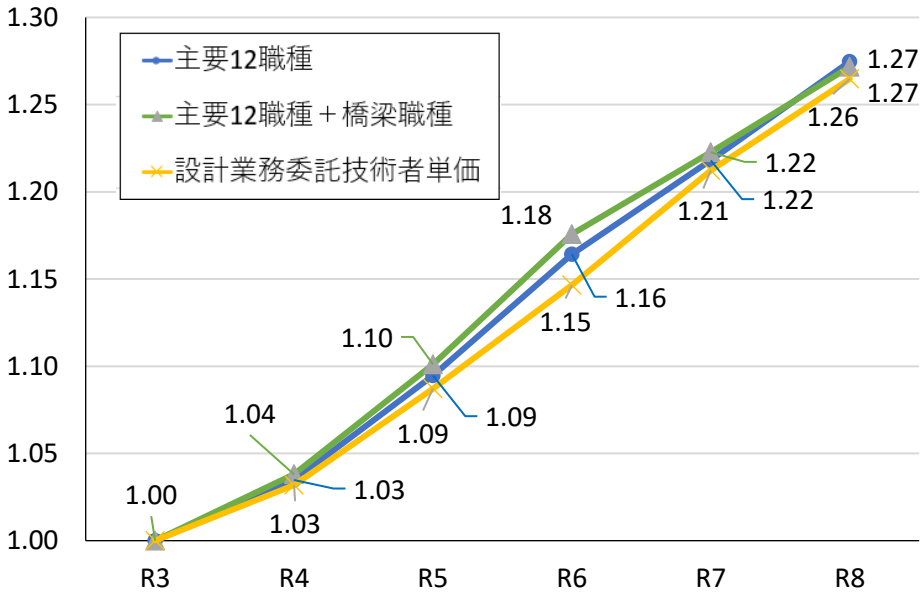
表2-2 事業費変更比較表

区分	費目	工種	単位	前回評価 R6		今回評価 R8			
				数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	増減(百万円)	備考
工事費			式	1	244,978	1	290,233	45,255	
	本工事費		式	1	238,514	1	282,023	43,509	
		第二床固改築	式	1	54,056	1	71,904	17,848	①物価変動などの社会的変化による増額【約108億円】 ②施工時の現地状況等を踏まえた増額【約70億円】
		堤防整備	km	109	44,799	109	44,877	78	①物価変動などの社会的変化による増額【約1億円】
		河道掘削	千m^3	20,778	115,517	20,778	139,806	24,289	①物価変動などの社会的変化による増額【約69億円】 ②施工時の現地状況等を踏まえた増額【約174億円】
		堤防強化	km	7	660	7	660	0	
		護岸	km	18	15,593	18	16,887	1,294	①物価変動などの社会的変化による増額【約13億円】
		樋門	基	1	495	1	495	0	
		河川防災ステーション	箇所	2	1,323	2	1,323	0	①物価変動などの社会的変化による増額【約0億円】
		遊水地整備	箇所	2	6,071	2	6,071	0	
	附帯工事費		式	1	6,464	1	8,210	1,746	
		附帯工事	式	1	6,464	1	8,210	1,746	①物価変動などの社会的変化による増額【約12億円】 ②施工時の現地状況等を踏まえた増額【約5億円】
用地費及補償費			式	1	7,390	1	7,477	87	②施工時の現地状況等を踏まえた増額【約1億円】
間接経費			式	1	32,923	1	35,674	2,751	①物価変動などの社会的変化による増額【約28億円】
小計				1	285,291	1	333,384	48,093	【約481億円増】諸費除き
工事諸費			式	1	41,390	1	50,325	8,935	
事業費 計			式	1	326,681	1	383,708	57,028	【約570億円増】諸費込み

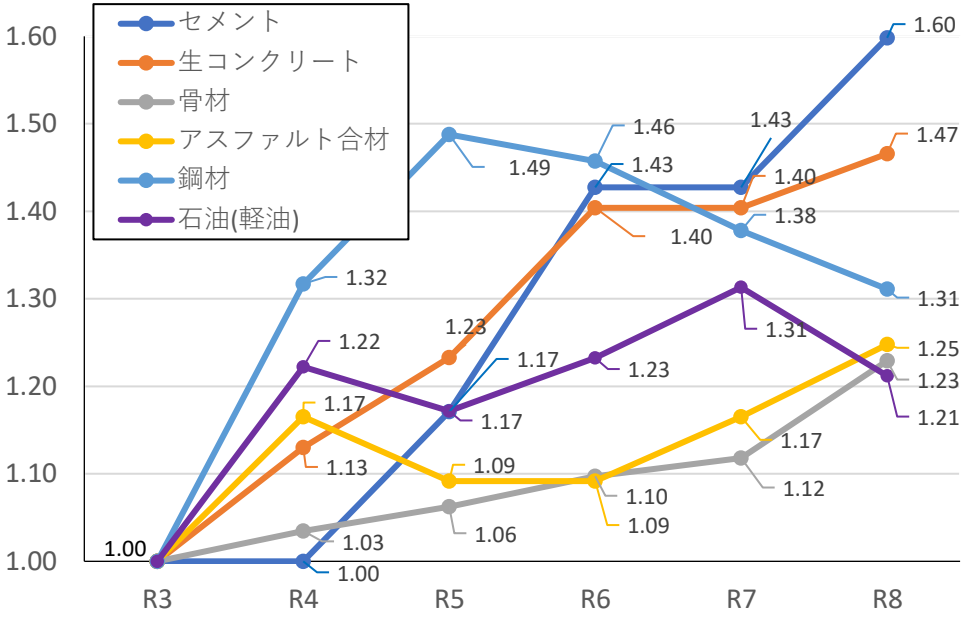
2. 事業概要 (4)事業費の主な変更内容

【物価変動などの社会的変化によるもの】: 約231億円

■物価上昇に伴い、必要となる事業費も増加している。
■労務単価、材料単価の伸率は図2－4、図2－5のとおり。



労務費及び技術者単価伸率【R3～R8】(図2-4)



材料費(主要建設資材(6資材11品目))【R3～R8】(図2-5)

2. 事業概要 (4)事業費の主な変更内容 (施工時の現地状況等を踏まえた変更)

【施工中の出水等における対応や現地精査によるもの】:約75億円

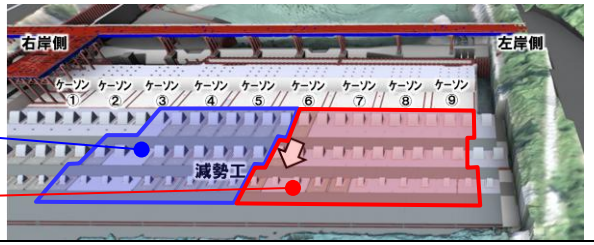
■令和3年8月の出水により、新第二床固施工のための仮設材の被災等が生じたことに伴う対応が必要となった(図2-6、図2-8、図2-9)。
■令和5年融雪出水において、新第二床固ケーソン④⑤⑥下流の減勢工施工箇所に大量の浮泥土砂が堆積し、その除去作業が必要となった(図2-7、写真2-1)。
■令和6年も出水により左岸部(新第二床固ケーソン⑦⑧⑨)下流の減勢工施工箇所に大量の浮泥土砂が堆積し、その除去作業が必要となった(図2-7、写真2-2)。

新第二床固　周辺位置図(図2-6)



新第二床固 ケーソン及び減勢工 施工イメージ(図2-7)

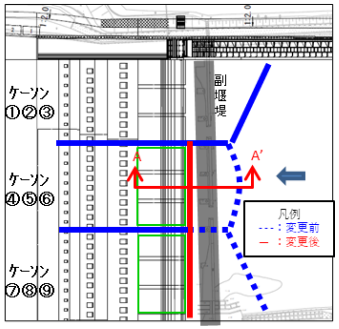
ケーソン④⑤⑥減勢工部
ケーソン⑦⑧⑨減勢工部

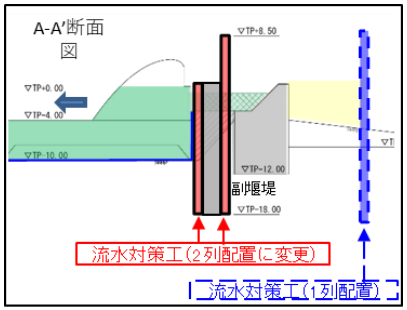


令和3年8月の出水後の被災状況(図2-8)



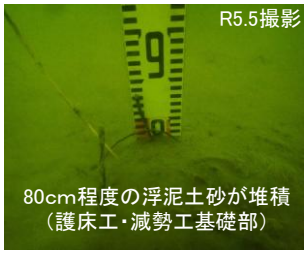
仮設工法の変更(図2-9)



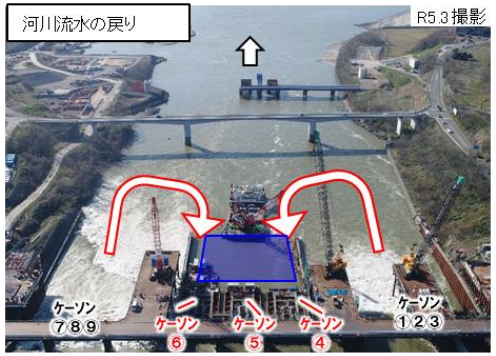


再度災害防止のため、ケーソン④～⑨の施工においては仮設工(流水対策工:鋼管矢板)の配置を1列から2列に変更

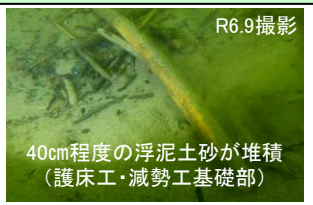
R5年度 ケーソン④⑤⑥の状況(写真2-1)



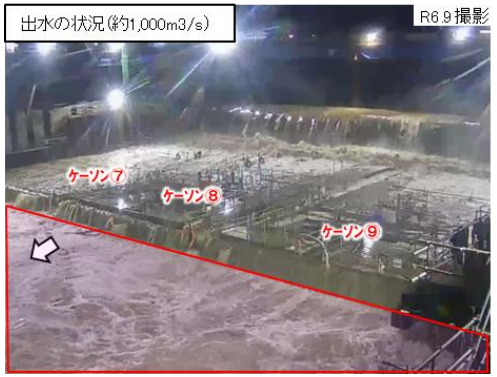
出水による増水に伴う河川流水の戻りが発生
→浮泥土砂が堆積



R6年度 ケーソン⑦⑧⑨の状況(写真2-2)



河道内の施工箇所や仮設物の設置状況により生じた流水の流れの違い
→浮泥土砂が堆積



2. 事業概要 (4)事業費の主な変更内容 (施工時の現地状況等を踏まえた変更)

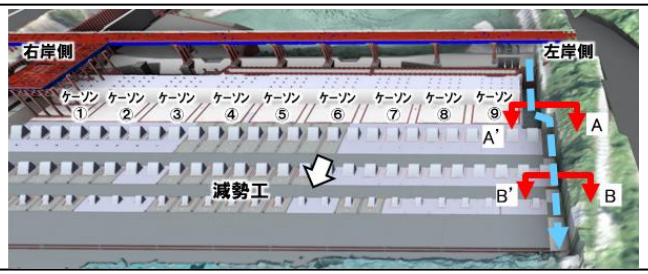
【施工中の出水等における対応や現地精査によるもの】:約75億円

■野積橋P3橋脚及びA2橋台にて、設計時に想定していた地層が部分的に異なっていることが施工時に判明し、対策工法の変更が必要となった(図2-10、図2-11、図2-12)。
■現地精査の結果、新第二床固のケーソン及び減勢工施工後、流水の影響による洗掘による構造物の転倒を未然に防止する対策が必要となった(図2-7、図2-13)。

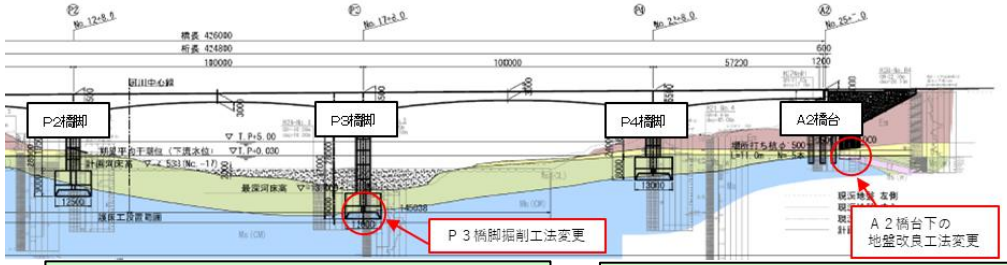
新第二床固　周辺位置図(図2-6)



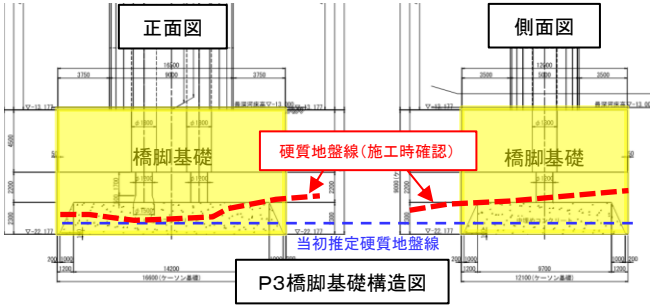
新第二床固 ケーソン及び減勢工 施工イメージ(図2-7)



橋梁一般図【側面図(P2橋脚～A2橋台)】(図2-10)

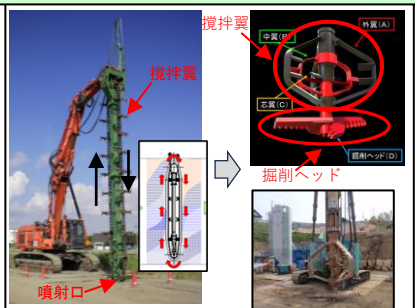


現地精査による対応【P3橋脚】(図2-11)



橋脚中央から端部に向かって、硬質地盤が浅くなっていることを踏まえ、対策工法を変更

現地精査による対応【A2橋台】(図2-12)



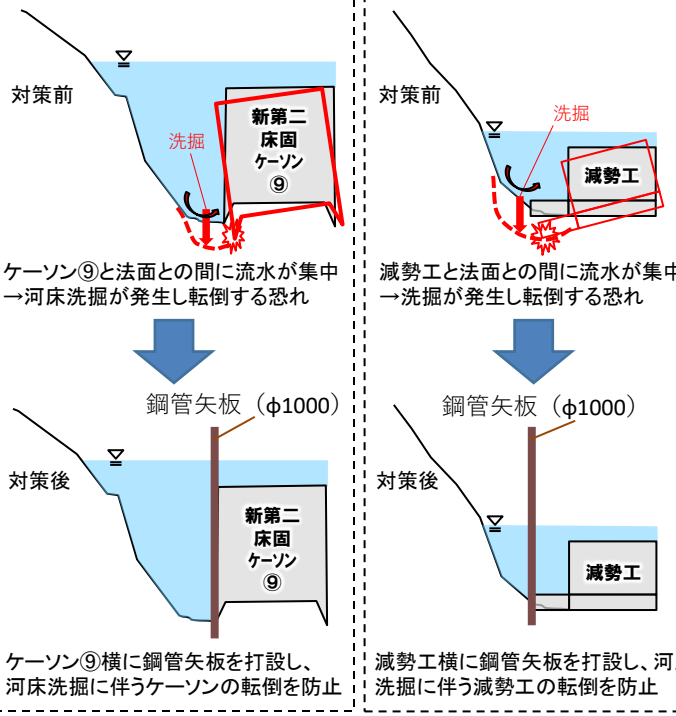
パワーブレンダー工法
(ﾊﾟﾜｰﾌﾞﾚﾝﾀﾞｰ工法協会HPより)

エポコラムＴａｆ工法
(エポコラムＴａｆ工法協会HPより)

粘性土層を想定した地盤改良工法(パワーブレンダー工法)から、礫・岩塊混じり土砂層に対応したエポコラムTaf工法へ変更

現地精査による対応(図2-13)

横断図 (A-A') / 横断図 (B-B')



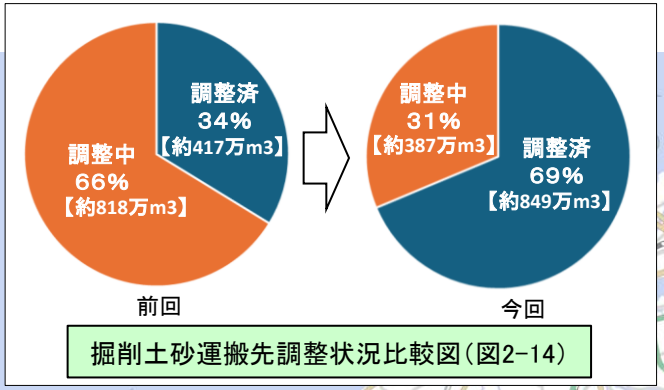
2. 事業概要 (4)事業費の主な変更内容　（施工時の現地状況等を踏まえた変更）

【掘削土砂に係るもの】:約175億円

- 大河津分水路改修事業では、山地部掘削および低水路掘削により多くの掘削土砂が発生することから、掘削土砂の搬出先について、搬出時期や搬出量を調整しながら、掘削を進めているところ。
- 新たに掘削土砂の有効活用先との調整が整ったことから、変更が必要となった。

表2-3　掘削土砂運搬先調整状況整理

	土砂量	調整済			調整中	
	（万m3）	（万m3）	*土砂割合*（%）	平均運搬距離（km）	（万m3）	*土砂割合*（%）
前回	1,236	417	*34%*	8	818	*66%*
今回	1,236	849	*69%*	13	387	*31%*

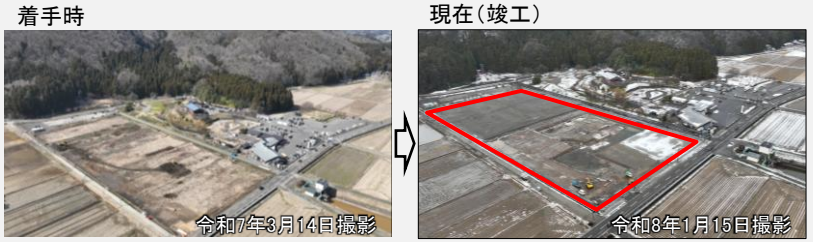


掘削土砂運搬先調整状況比較図（図2-14）

①河川事業（堤防強化）（写真2-3）



②他事業連携（基盤盛土）（写真2-4）



変更前後の運搬先位置図（図2-15）

2. 事業概要 (5)事業の概要

事業名	信濃川直轄河川改修事業			大臣管理区間：114.7km （信濃川中流部　76.5km、大河津分水路　9.1km 魚野川　27.9km、太田川　1.2km）	
実施箇所	新潟県燕市、長岡市、魚沼市、小千谷市、 南魚沼市、十日町市				
事業諸元	堤防拡幅・築堤、河道掘削、大河津分水路改修、耐震対策、水衝部対策、浸透対策、支川合流点処理、 河川防災ステーション整備、遊水地整備、危機管理型ハード対策（堤防天端の保護・裏法尻の補強）、 粘り強い河川堤防等				
事業期間	平成26年度（2014年度）～令和33年度（2051年度）				
総事業費	3,837億円（※1） （3,334億円（※2））	執行済額 （令和8年度末予定）	約1,779億円（※1）	残事業費	約2,058億円（※1）
目的・必要性	**＜解決すべき課題・背景＞** ・最下流に位置する大河津分水路は河口に向かい川幅が狭まる形状となっており、流下能力が不足していることから、上流部・中流部全体の洪水処理能力を向上させるため、大河津分水路の改修を優先的に実施する必要がある。 ・戦後の主な洪水は、昭和56年（1981年）、昭和57年（1982年）、昭和58年（1983年）、令和元年（2019年）などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。 **＜達成すべき目標＞** ・過去の水害の発生状況、市街地の状況、これまでの堤防の整備状況等を総合的に勘案し、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水に対する安全性の向上を図る。 ・信濃川では、戦後最大規模を更新した令和元年東日本台風洪水及び上下流バランスを踏まえ、12,000m³/sを基準地点、小千谷の目標流量として、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減を図る。				

便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：3,643戸、年平均浸水軽減面積：1,698ha※3		基準年度：令和8年度			
事業全体の投資効率性	総便益：44,169億円	総費用：3,135億円	全体事業※4	残事業		
			B/C：14.1 （B/C：22.6 社会的割引率2%） （B/C：30.5 社会的割引率1%） EIRR=89.8%	B/C：20.1		
感度分析	全体事業（B/C）			残事業（B/C）		
	残事業費	（+10%～−10%）	13.6～14.6	残事業費	（+10%～−10%）	18.3～22.3
	残工期	（−10%～+10%）	14.0～14.2	残工期	（−10%～+10%）	19.7～20.5
	資産	（−10%～+10%）	12.8～15.4	資産	（−10%～+10%）	18.2～22.0

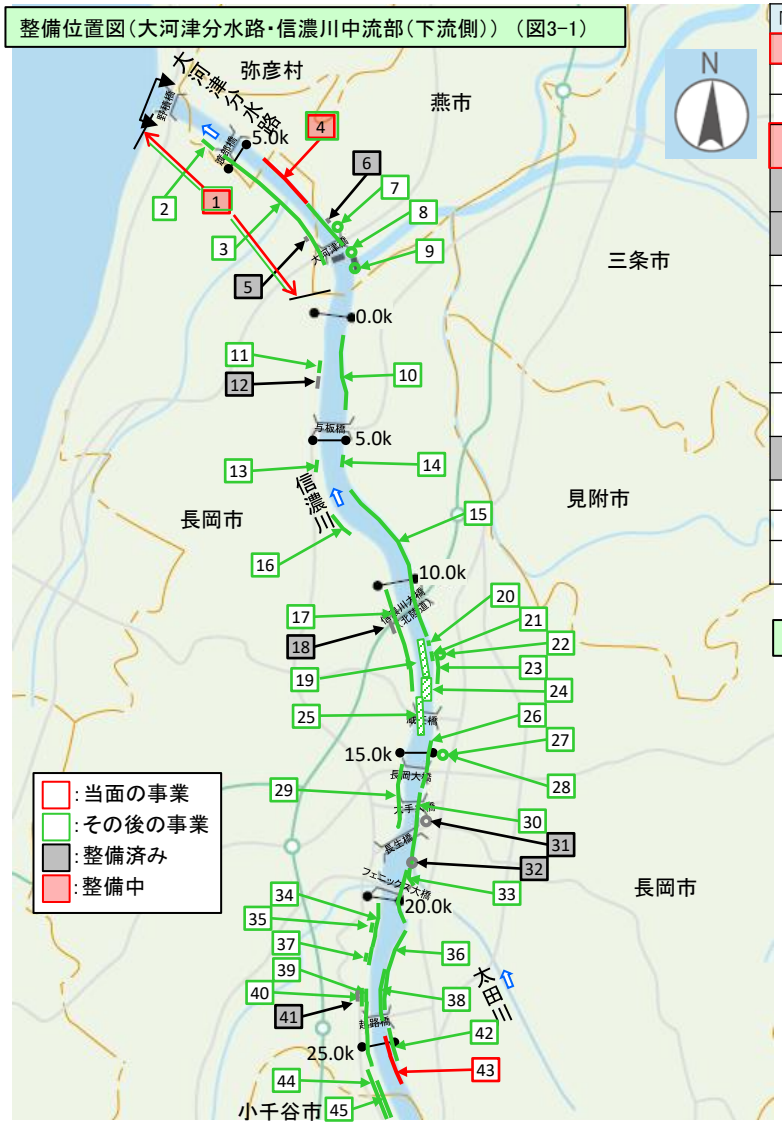
※1　消費税込、表示桁数の関係で一致しないことがある。　　※2　（）内の事業費は、総事業費のうち、工事諸費を除いた事業費。
※3　流量規模別に求めた被害軽減戸数（面積）に流量規模に応じた洪水の生起確率を乗じて求めた流量規模別年平均被害戸数（面積）を累計して算定。
※4　社会的割引率4%に対して、参考値として2%、1%とした場合のB/Cを算定。

3. 前回事業評価からの進捗状況等（1）事業の実施手順

■ 信濃川では、令和元年東日本台風洪水及び上下流バランスを踏まえて設定した目標流量を安全に流下させるための大河津分水路改修事業、堤防拡幅・築堤、河道掘削、遊水地整備、浸透対策等を実施中。（図3-1、表3-1）

■ 大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は、令和7年度（2025年度）末時点で約67%（※）となる。河道断面不足の解消に向けて堤防整備や河道掘削等により整備進捗を図ってきているが、治水対策の更なる進捗が必要。（※信濃川本川、魚野川）

整備位置図（大河津分水路・信濃川中流部（下流側））（図3-1）



No.	区間	整備メニュー
1	8.8k～-1.0k付近	大河津分水路改修
2	L6.6k～5.9k付近	浸透対策
3	L5.6k～0.6k付近	浸透対策
4	R4.25k～0.6k付近	浸透対策
5	L1.81k～1.7k付近	粘り強い河川堤防等
6	R1.81k～1.7k付近	粘り強い河川堤防等
7	R1.3k付近	耐震対策
8	R0.0k付近	河川防災ステーション整備
9	R-1.5k付近	耐震対策
10	R0.7k～4.4k付近	浸透対策
11	L1.58k～2.0k付近	浸透対策
12	L2.25k～2.5k付近	堤防整備
13	L5.4k～5.6k付近	堤防整備
14	R5.4k～5.6k付近	浸透対策
15	R7.0k～11.3k付近	浸透対策

No.	区間	整備メニュー
16	L7.0k～7.5k付近	堤防整備
17	L10.0k～13.14k付近	浸透対策
18	L11.0k～11.25k付近	危機管理型ハード対策
19	11.3k～12.7k付近	河道掘削　※
20	R11.4k～11.5k付近	浸透対策
21	R12.0k～12.1k付近	浸透対策
22	R12.0k付近	支川合流点処理（栖吉川）
23	R12.1k～12.8k付近	堤防整備
24	12.8k～13.8k付近	河道掘削　※
25	13.7k～15.2k付近	河道掘削　※
26	R14.8k～16.0k付近	浸透対策
27	R15.3k付近	耐震対策
28	R15.3k付近	耐震対策
29	L15.5k～17.6k付近	浸透対策
30	R17.0k～20.3k付近	浸透対策

No.	区間	整備メニュー
31	R17.8k付近	河川防災ステーション整備
32	R18.3k付近	支川合流点処理
33	R18.4k～18.5k付近（太田川左岸）	浸透対策
34	L20.0k～22.25k付近	浸透対策
35	L20.4k～20.7k付近	堤防整備
36	R20.5k～24.1k付近	堤防整備
37	L21.5k～22.0k付近	堤防整備
38	R22.4k～24.3k付近	浸透対策
39	L23.5k～25.5k付近	浸透対策
40	L23.5k～24.3k付近	堤防整備
41	L23.7k～24.1k付近	危機管理型ハード対策
42	R24.4k～25.5k付近	堤防整備
43	R24.8k～26.1k付近	浸透対策
44	L25.5k～27.0k付近	堤防整備
45	L25.9k～27.0k付近	浸透対策

※ 19,24,25のうち、緊急治水対策プロジェクトとしての河道掘削は完了

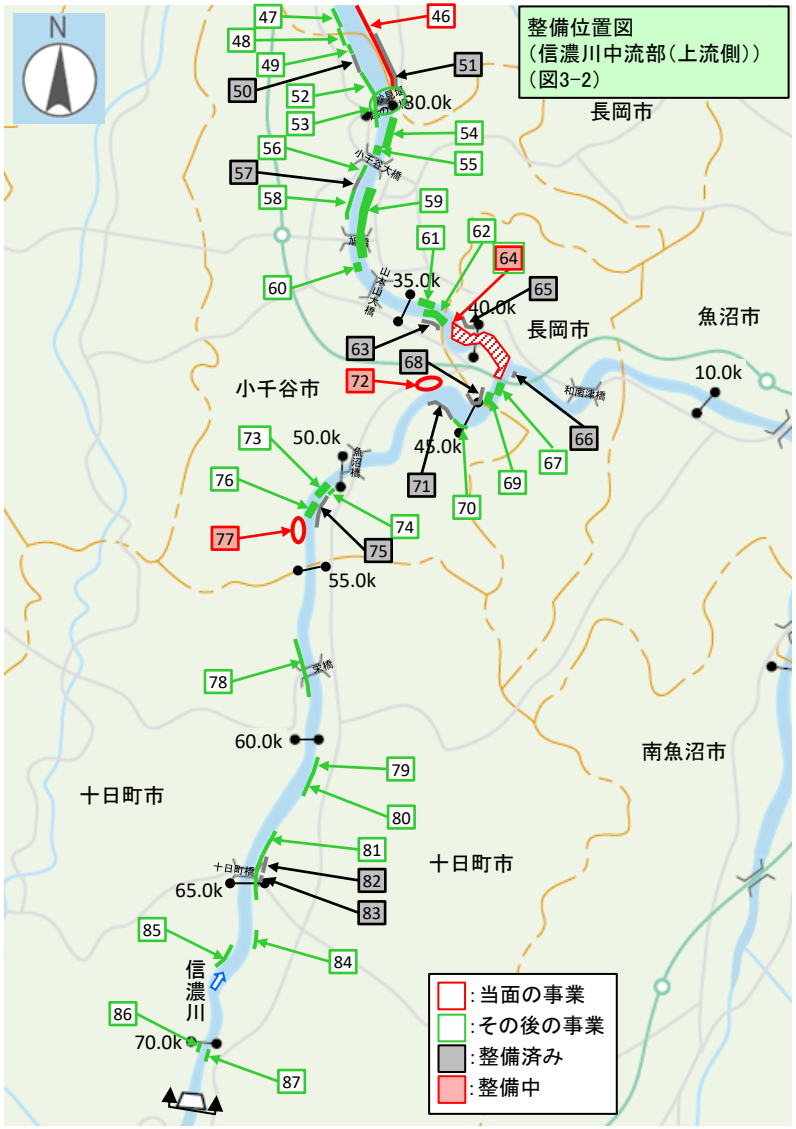
表3-1　河川整備の当面及び全体の実施手順

整備メニュー	整備済み 平成26年度～令和8年度（2014年～2026年）	当面の事業 令和9年度～令和11年度（2027年～2029年）	その後の事業 令和12年度～令和33年度（2030年～2051年）
大河津分水路改修	→	→	→
河道掘削	→	→	→
堤防整備	→		→
耐震対策			→
水衝部対策			→
支川合流点処理	→		→
浸透対策	→	→	→
河川防災ステーション整備	→		→
遊水地整備	→	→	→
危機管理型ハード対策（堤防天端の保護・堤防裏法尻の補強）	→		
粘り強い河川堤防等	→		

3. 前回事業評価からの進捗状況等（1）事業の実施手順

■ 信濃川では、令和元年東日本台風洪水及び上下流バランスを踏まえて設定した目標流量を安全に流下させるための大河津分水路改修事業、堤防拡幅・築堤、河道掘削、遊水地整備、浸透対策等を実施中。（図3-2、表3-1）

■ 大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は、令和7年度（2025年度）末時点で約67%（※）となる。河道断面不足の解消に向けて堤防整備や河道掘削等により整備進捗を図ってきているが、治水対策の更なる進捗が必要。（※信濃川本川、魚野川）



No.	区間	整備メニュー
46	R27.1k～29.5k付近	浸透対策
47	L27.2k～27.4k付近	浸透対策
48	L27.4k～27.6k付近	堤防整備
49	L27.6k～27.7k付近	浸透対策
50	L27.8k～28.6k付近	堤防整備
51	R28.0k～30.0k付近	危機管理型ハード対策
52	L28.6k～31.2k付近	浸透対策
53	30.0k付近	耐震対策
54	30.7k～31.7k付近	河道掘削　※1
55	31.8k～32.0k付近	河道掘削　※1
56	L32.3k～32.5k付近	浸透対策
57	L32.5k～32.7k付近	浸透対策
58	L32.7k～34.0k付近	浸透対策
59	33.2k～34.9k付近	河道掘削　※1
60	35.3k～35.5k付近	河道掘削　※1
61	37.0k～37.8k付近	河道掘削　※1
62	37.8k～39.3k付近	河道掘削　※1
63	L37.8k～39.4k付近	堤防整備
64	39.0k～42.7k付近	河道掘削　※2
65	R39.3k～40.0k付近	堤防整備
66	R41.9k～42.3k付近	堤防整備

No.	区間	整備メニュー
67	42.9k～43.8k付近	河道掘削
68	L43.6k～45.5k付近	堤防整備
69	43.9k～44.0k付近	河道掘削
70	R44.9k～45.3k付近	浸透対策
71	R45.3k～47.0k付近	堤防整備
72	L45.5k～46.5k付近	遊水地整備
73	50.7k～51.5k付近	河道掘削
74	R51.1k～51.2k付近	水衝部対策
75	R51.2k～53.2k付近	堤防整備
76	51.6k～52.4k付近	河道掘削
77	L53.25k～55.0k付近	遊水地整備
78	L57.5k～59.2k付近	浸透対策
79	R60.1k～60.7k付近	水衝部対策
80	R60.7k～61.1k付近	浸透対策
81	R63.4k～65.8k付近	浸透対策
82	R64.1k～64.8k付近	堤防整備
83	R64.9k～65.5k付近	堤防整備
84	R67.1k～67.5k付近	浸透対策
85	L67.5k～68.6k付近	浸透対策
86	L70.0k～70.1k付近	浸透対策
87	R70.3k～70.5k付近	水衝部対策

※1：54,55,59～62のうち、緊急治水対策プロジェクトとしての河道掘削は完了
※2：その後の事業としても継続

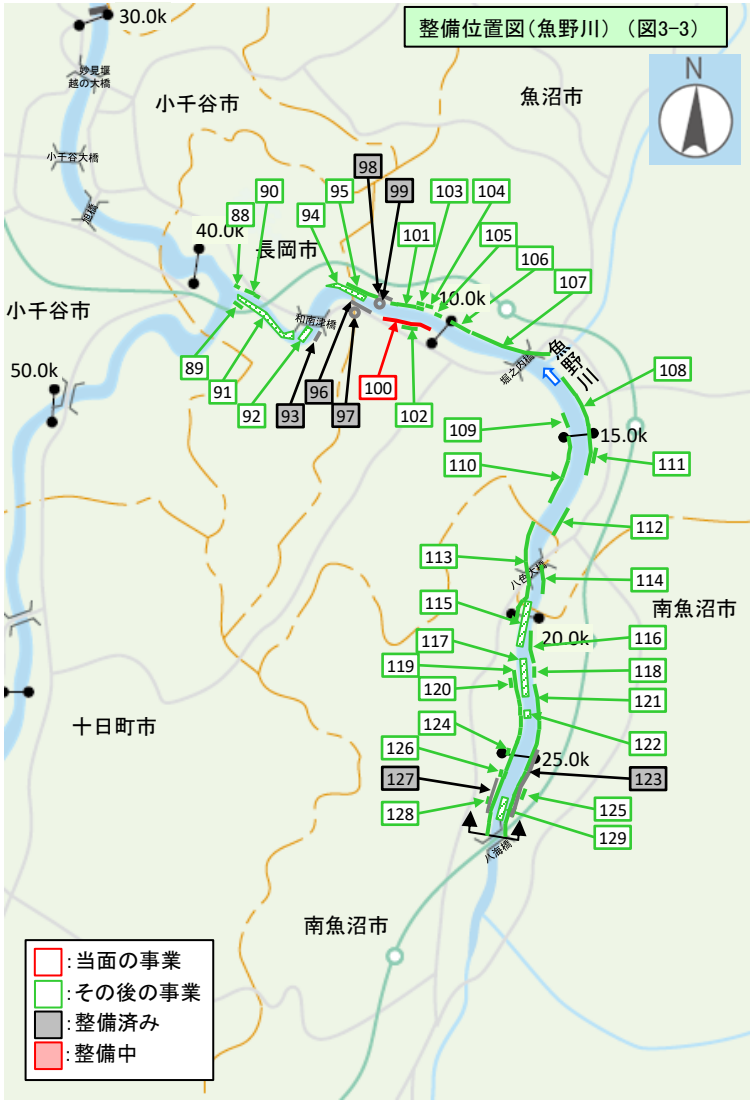
表3-1　河川整備の当面及び全体の実施手順

整備メニュー	整備済み 平成26年度～令和8年度 （2014年～2026年）	当面の事業 令和9年度～令和11年度 （2027年～2029年）	その後の事業 令和12年度～令和33年度 （2030年～2051年）
大河津分水路改修	→	→	→
河道掘削	→	→	→
堤防整備	→		→
耐震対策			→
水衝部対策			→
支川合流点処理	→		→
浸透対策	→	→	→
河川防災ステーション整備	→		→
遊水地整備	→	→	→
危機管理型ハード対策（堤防天端の保護・堤防裏法尻の補強）	→		
粘り強い河川堤防等	→		

3. 前回事業評価からの進捗状況等（1）事業の実施手順

■ 魚野川では、上下流バランス及び本支川バランスを踏まえて設定した目標流量を安全に流下させるための堤防拡幅・築堤、河道掘削、浸透対策等を実施する。（図3-3、表3-1）

■ 大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は、令和7年度（2025年度）末時点で約67%（※）となる。河道断面不足の解消に向けて堤防整備や河道掘削等により整備進捗を図ってきているが、治水対策の更なる進捗が必要。（※信濃川本川、魚野川）



No.	区間	整備メニュー
88	R0.4k付近	浸透対策
89	L0.6k～1.3k付近	浸透対策
90	R0.8k～1.6k付近	浸透対策
91	0.8k～3.3k付近	河道掘削
92	3.3k～4.4k付近	河道掘削
93	L3.9k～4.3k付近	堤防整備
94	5.1k～6.4k付近	河道掘削
95	R5.8k～7.2k付近	浸透対策
96	L6.2k～6.8k付近	堤防整備
97	L6.2k付近	支川合流点処理
98	R7.2k～7.9k付近	堤防整備
99	R7.3k付近	支川合流点処理
100	L7.6k～9.8k付近	浸透対策
101	R7.88k～9.0k付近	浸透対策
102	L8.4k～8.8k付近	水衝部対策
103	R8.8k～9.1k付近	水衝部対策
104	R9.1k～9.4k付近	水衝部対策
105	R9.5k～9.8k付近	浸透対策
106	R10.0k～10.5k付近	堤防整備
107	R10.5k～12.5k付近	浸透対策
108	R13.5k～16.1k付近	浸透対策

No.	区間	整備メニュー
109	L14.1k～14.9k付近	浸透対策
110	L15.0k～16.6k付近	浸透対策
111	R15.3k～15.4k付近	水衝部対策
112	R17.3k～18.2k付近	浸透対策
113	L17.77k～20.03k付近	浸透対策
114	R18.6k～18.85k付近	浸透対策
115	19.5k～21.2k付近	河道掘削
116	R20.2k～21.4k付近	浸透対策
117	21.3k～22.5k付近	河道掘削
118	R21.5k～21.7k付近	水衝部対策
119	L21.9k～28.05k付近	浸透対策
120	L21.9k～22.2k付近	水衝部対策
121	R22.4k～28.05k付近	浸透対策
122	23.0k～23.4k付近	河道掘削
123	R24.45k～27.45k付近	危機管理型ハード対策
124	L24.5k～24.8k付近	水衝部対策
125	R25.3k～26.1k付近	堤防整備
126	L25.6k～26.0k付近	水衝部対策
127	L26.05k～27.45k付近	危機管理型ハード対策
128	L26.9k～27.0k付近	水衝部対策
129	27.2k～28.1k付近	河道掘削

表3-1　河川整備の当面及び全体の実施手順

整備メニュー	整備済み 平成26年度～令和8年度 （2014年～2026年）	当面の事業 令和9年度～令和11年度 （2027年～2029年）	その後の事業 令和12年度～令和33年度 （2030年～2051年）
大河津分水路改修	→	→	→
河道掘削	→	→	→
堤防整備	→		→
耐震対策			→
水衝部対策			→
支川合流点処理	→		→
浸透対策	→	→	→
河川防災ステーション整備	→		→
遊水地整備	→	→	→
危機管理型ハード対策（堤防天端の保護・堤防裏法尻の補強）	→		
粘り強い河川堤防等	→		

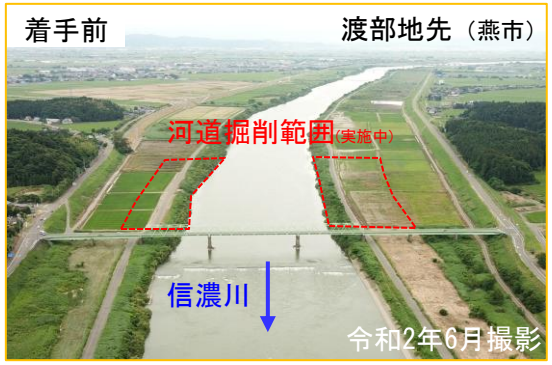
3. 前回事業評価からの進捗状況等 (2)信濃川水系緊急治水対策プロジェクト【河道掘削】

- 渡部地先(燕市)～西蔵王地先(長岡市)について、西蔵王地先の河道掘削は完了。渡部地先について、引き続き河道掘削を実施中。
- 東栄～木津地先（小千谷市）について、河道掘削が完了。

位置図

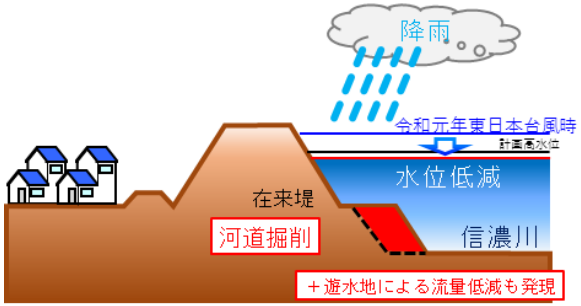


【渡部(燕市)～西蔵王(長岡市)地先の進捗状況】:実施中(渡部地先)　※西蔵王地先は完了





対策イメージ



【東栄～木津地先(小千谷市)の進捗状況】:完了





進捗状況図(図3-2-3)

3. 前回事業評価からの進捗状況等 (2)信濃川水系緊急治水対策プロジェクト
【防災拠点の整備】

○長岡市と国土交通省が連携し、水防活動、緊急復旧活動の拠点として、令和6年6月に長岡地区河川防災ステーションを整備。
○平常時には、防災教育などの活動の場としても利用されている。



しなの


さこんまち






開所式の様子（令和6年6月9日）

豪雨体験車輌の様子




防災教育の様子





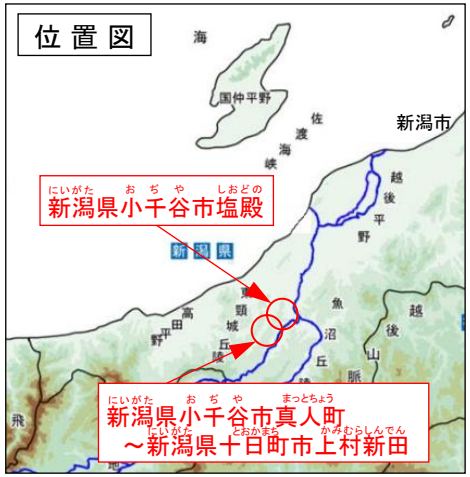
災害対策車輌を配備
（信濃地区、左近町地区）



河川防災ステーションを
活用した防災学習の様子

3. 前回事業評価からの進捗状況等 (2)信濃川水系緊急治水対策プロジェクト【遊水地整備】

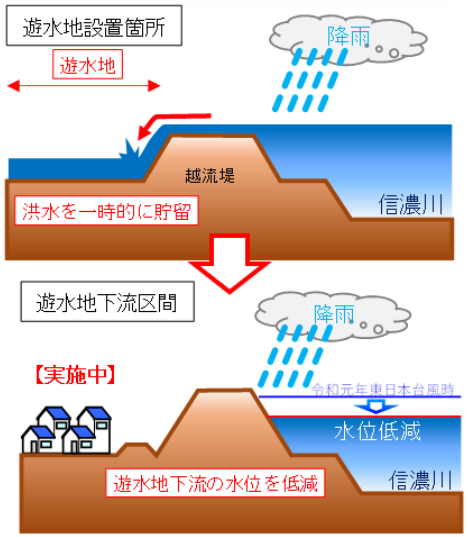
- 塩殿遊水地については、令和5年度より現地の工事に着手し、越流堤、排水樋門、囲繞堤の一部が完了。令和8年度は、囲繞堤、排水樋門、仕切堤等の整備を進めている。
- 真人遊水地については、令和6年度より現地の工事に着手し、地内水路の一部、及び越流堤施工のための仮締切が完了。令和8年度は、囲繞堤、地内水路、越流堤、排水樋門等の整備を進めている。



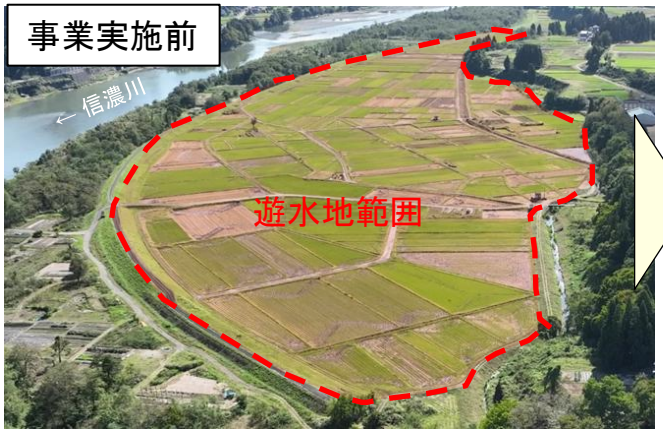
【塩殿遊水地の進捗状況】:実施中







【真人遊水地の進捗状況】:実施中

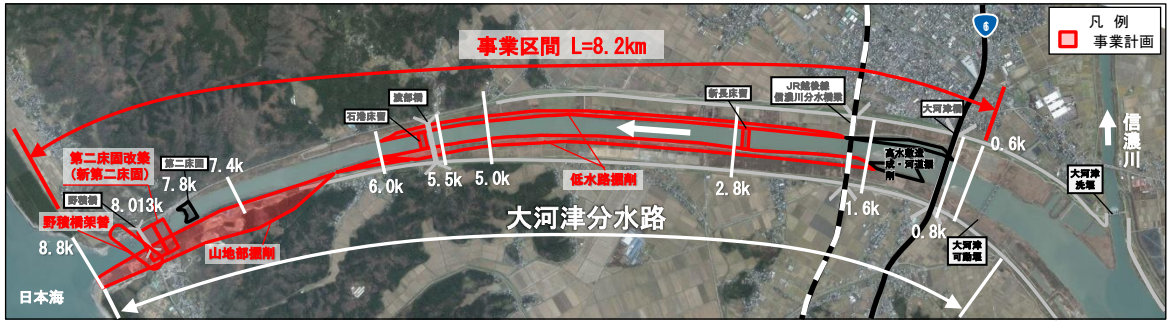




3. 前回事業評価からの進捗状況等 (3)大河津分水路改修事業

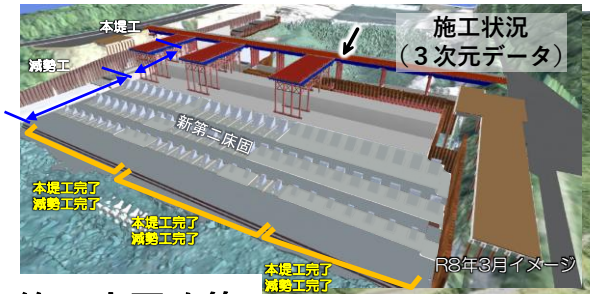
R8.7時点

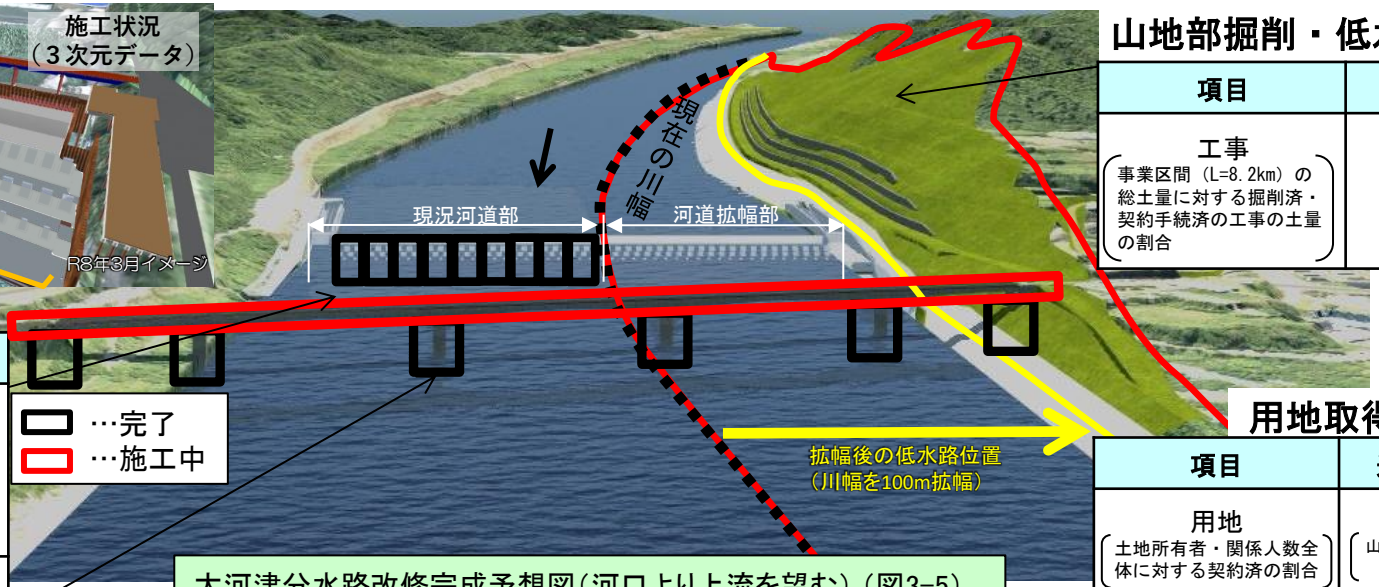
■ 大河津分水路分水路改修事業として、第二床固改築、山地部掘削・低水路掘削、野積橋架替等を実施中。











山地部掘削・低水路掘削

項目	進捗状況
工事 (事業区間(L=8.2km)の総土量に対する掘削済・契約手続済の工事の土量の割合)	21. 7%

第二床固改築

項目	進捗状況
現況河道部	■本堤工 鋼殻ｹｰｿﾝ(全9函) 9函設置完了 ■護床工完了 減勢工完了
河道拡幅部	未着手

用地取得

項目	進捗状況
用地 (土地所有者・関係人数全体に対する契約済の割合)	99% (山地部掘削箇所は用地取得済み)

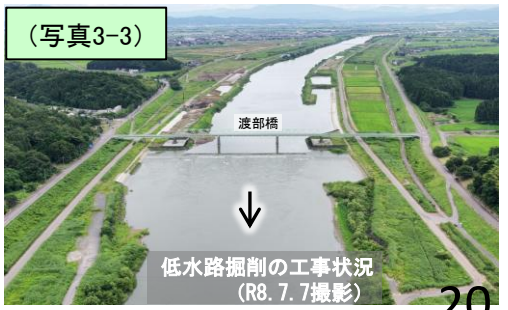
大河津分水路改修完成予想図(河口より上流を望む)(図3-5)

野積橋架替

項目		進捗状況
下部工	橋台	2基完了 (全2基)
	橋脚	4基完了 (全4基)
上部工		施工中







4. 費用対効果分析実施判定票

費用対効果分析実施判定票

年　度：　令和８年度　　**事　業　名：　信濃川直轄河川改修事業**

担当課：　河川計画課　　**担当課長名：　鶴岡　寛樹**

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項　　目	判　定	
	判断根拠	チェック欄
（ア）前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない。	☑
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない **判断根拠例[地元情勢等の変化がない]**	地元情勢等の変化がない。	☑
内的要因＜費用便益分析関係＞ ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注）なお、下記2.～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する		
１．費用便益分析マニュアルの変更がない **判断根拠例[Ｂ/Ｃの算定方法に変更がない]**	費用便益分析マニュアル(案)が、令和7年7月に改訂。	☐
２．需要量等の変更がない **判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]**	年平均被害軽減期待額の合計値の減少量が１０%以内である。	☑
３．事業費の変化 **判断根拠例[事　業　費の増加が10%※以内]**	事業費に変更があり、変化率は17．5%のため、事業費の増加が10%を超過している。 今回事業費約３，８３７億円、前回事業費約３，２６７億円、変化率１７．５%[増加]	☐
４．事業展開の変化 **判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]**	事業期間に変更がない。	☑
（イ）費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい **判断根拠例[直近3カ年　の事業費の平均に対する分析費用1%以上]**または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	前回評価時における感度分析の下位ケース値が基準値を上回っている。 令和６年度の感度分析の下位 [全体事業]残事業費(+10%)　B/C＝11.8　[残事業]残事業費(+10%)　B/C＝10.0 残　工　期(+10%)　B/C＝12.2　残　工　期(-10%)　B/C＝10.8 資　　産(-10%)　B/C＝11.1　資　　産(-10%)　B/C＝ 9.9	☑
前回評価で費用対効果分析を実施している	**前回評価で費用対効果分析を実施している。**	☑
以上より、費用対効果分析を実施するものとする。		

5. 事業の投資効果 （1）費用対効果分析 ①算出の流れ、方法

■総便益（B）：評価対象期間における年平均被害軽減期待額の総和に評価対象期間終了時点における残存価値を加算し算定。

■総費用（C）：事業着手から完了までの整備期間における事業費に評価対象期間内における維持管理費を加算し算定。

●想定氾濫区域の設定
基本方針規模を最大として、生起確率が異なる洪水を数ケース選定して氾濫シミュレーションを実施し、想定氾濫区域を求める。
○信濃川（小千谷区間）：
1/5,1/10,1/30,1/50,1/80,1/100,1/150で実施
○信濃川（十日町区間）：
1/4.9,1/10,1/20,1/30,1/50,1/80,1/100で実施
○魚野川：
1/5.9,1/10,1/20,1/30,1/50,1/80,1/100で実施

●想定被害額の算出
設定した想定氾濫区域における想定被害額を算出。
○直接被害
・一般資産被害
（家屋、家庭用品、事業所資産等）
・農作物被害
・公共土木施設被害
○間接被害
・営業停止損失
・家庭における応急対策費用
・事業所における応急対策費用
・国･地方公共団体における応急対策費用

●年平均被害軽減期待額の算出
想定氾濫区域を設定した洪水に対し、事業を実施した場合と実施しない場合の想定被害額の差分に、その洪水の生起確率を乗じて累計することにより算出。

●残存価値の算出
構造物以外の堤防及び低水路と護岸等の構造物、用地についてそれぞれ残存価値を算出。

●総便益（B）の算出
評価対象期間（整備期間＋50年間）における年平均被害軽減期待額の総和に評価対象期間終了時点における残存価値を加算し総便益（B）とする。

総便益（B）
想定氾濫区域の設定
↓
想定被害額の算出
↓
年平均被害軽減期待額の算出
＋
残存価値の算出
＝
総便益（B）の算出

総費用（C）
事業費の算出
＋
維持管理費の算出
＝
総費用（C）の算出

●事業費の算出
事業着手から完了までの整備期間における事業費を算出。
■全体事業
事業費 ＝ 3,124億円
■残事業
事業費 ＝ 1,161億円
■当面事業
事業費 ＝ 392億円

●維持管理費の算出
評価対象期間（整備期間＋50年間）の維持管理費を算出。
（堤防の除草等の維持管理費、定期点検費用等）
■全体事業
維持管理費 ＝ 11.1億円
■残事業
維持管理費 ＝ 5.6億円
■当面事業
維持管理費 ＝ 0.4億円

●総費用（C）の算出
■全体事業
総費用（C）＝事業費＋維持管理費＝3,135億円
■残事業
総費用（C）＝事業費＋維持管理費＝1,166億円
■当面整備
総費用（C）＝事業費＋維持管理費＝ 393億円

費用対効果（B/C）の算出

※便益、費用は年4%の割引率を用いて現在価値化している。
※表示桁数の関係で、合計値が一致しないことがある。

5. 事業の投資効果 （1）費用対効果分析 ②被害額の算出方法

■ 洪水氾濫による直接的・間接的な被害のうち、現段階で経済的に評価可能な被害の防止効果を便益として評価。

［治水事業の主な効果］

分類				効果（被害）の内容
直接被害	一般資産被害	家屋		浸水による家屋の被害
		家庭用品		家財・自転車の浸水被害、ただし、美術品や貴金属等は算定しない
		事業所償却資産		事業所固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産の浸水被害
		事業所在庫資産		事業所在庫品の浸水被害
		農漁家償却資産		農漁業生産に係わる農漁家の固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産
		農漁家在庫資産		農漁家の在庫品の浸水被害
	農作物被害			浸水による農作物の被害
	公共土木施設等被害		道路、橋梁、下水道、都市、施設、電力、ガス、水道、鉄道、電話、農地、農業用施設等	公共土木施設、公益事業施設、農地、水路等の農業用施設等の浸水被害
間接被害	稼働被害抑止効果	営業停止被害	事業所	浸水した事業所の生産停止・停滞（生産高の減少）
			公共・公益サービス	公共・公益サービスの停止・停滞
	事後的被害抑止効果	応急対策費用	家計	浸水世帯の清掃等の事後活動、飲料水等の代替品購入に伴う新たな出費等の被害
			事業所	家計と同様の被害
			国・地方公共団体	水害廃棄物の処理費用

・用いる資産データ：令和2年度国勢調査、令和3年度経済センサス(活動調査)、令和3年度国土数値情報、平成22年度延床面積（財）日本建設情報総合センター

5. 事業の投資効果 （1）費用対効果分析 ③費用対効果の算定

- 河川改修事業の全体事業の総便益は44,169億円、総費用は3,135億円、B／Cは１４．１。
- 残事業の総便益は23,420億円、総費用は1,166億円、B／Cは２０．１。
- 当面事業の総便益は14,977億円、総費用は393億円、B／Cは３８．１。

●河川改修事業に関する総便益（B）

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	44,110億円
②残存価値	59億円
③総便益(①+②)	44,169億円

残事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	23,359億円
②残存価値	61億円
③総便益(①+②)	23,420億円

当面事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	14,936億円
②残存価値	41億円
③総便益(①+②)	14,977億円

●河川改修事業に関する総費用（C）

河川改修事業に係わる事業費及び維持管理費を計上

全体事業に対する総費用(C)	
④事業費	3,124億円
⑤維持管理費	11.1億円
⑥総費用(④+⑤)	3,135億円

残事業に対する総費用(C)	
④事業費	1,161億円
⑤維持管理費	5.6億円
⑥総費用(④+⑤)	1,166億円

当面事業に対する総費用(C)	
④事業費	392億円
⑤維持管理費	0.4億円
⑥総費用(④+⑤)	393億円

※ 社会的割引率（年4%）及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定　※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある

●算定結果（費用便益比）

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計＋残存価値}}{\text{事業費の現在価値化の合計＋維持管理費の現在価値化の合計}} = \begin{array}{l}１４．１（全体事業）\\ ２０．１（残事業）\\ ３８．１（当面事業）\end{array}$$

●感度分析

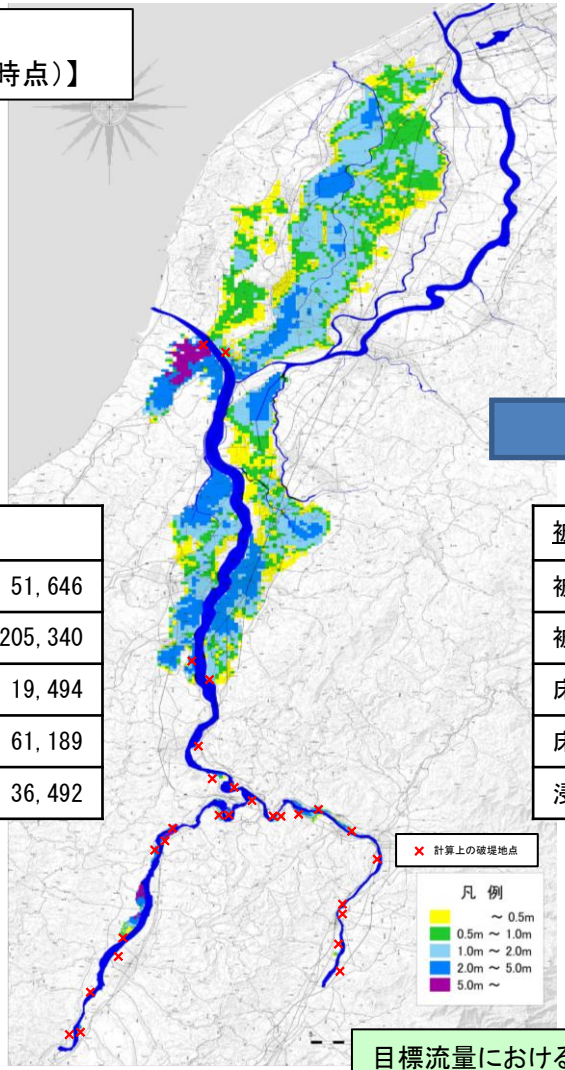
（全体事業・残事業）

項目	対象事業	残事業費		残工期		資産	
		+10%	−10%	+10%	−10%	+10%	−10%
費用対便益	全体事業	13.6	14.6	14.2	14.0	15.4	12.8
	残事業	18.3	22.3	20.5	19.7	22.0	18.2

5. 事業の投資効果 （2）氾濫シミュレーション結果 事業の段階毎の浸水想定区域

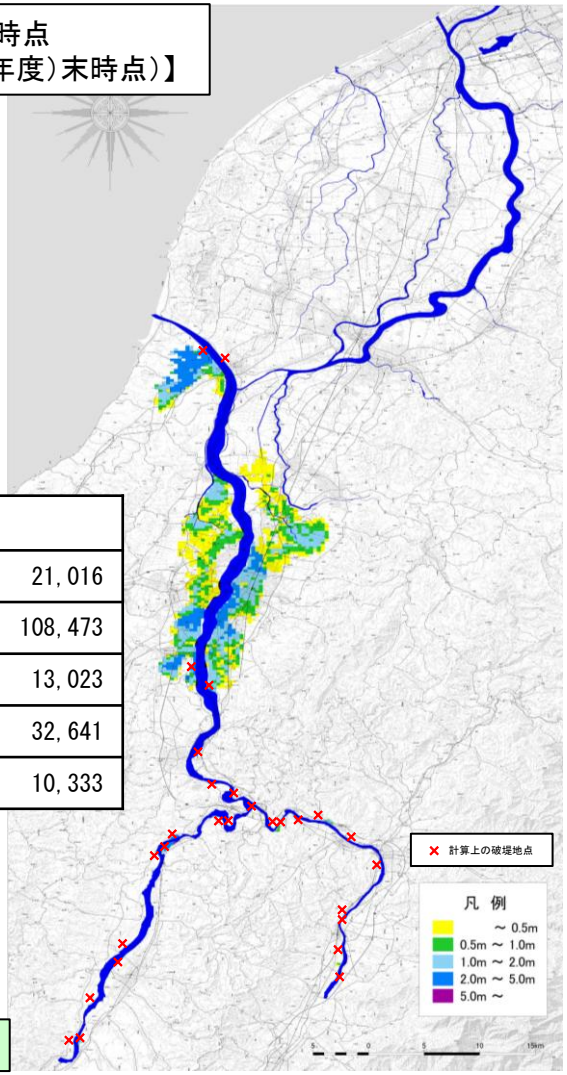
■ 令和元年東日本台風洪水および上下流バランスを踏まえ設定した目標洪水（小千谷地点：12,000m³／s）が発生した場合でも、事業が完了（令和33年度末）することで、被災人口は約20.5万人から約10.8万人に、被害額は約5.2兆円から約2.1兆円に減少する。

【河川整備計画着手時点
（平成25年度（2013年度）末時点）】



被害状況	
被害総額（億円）	51,646
被災人口（人）	205,340
床下浸水世帯（戸）	19,494
床上浸水世帯（戸）	61,189
浸水面積（ha）	36,492

【河川整備計画完了時点
（令和33年度（2051年度）末時点）】



被害状況	
被害総額（億円）	21,016
被災人口（人）	108,473
床下浸水世帯（戸）	13,023
床上浸水世帯（戸）	32,641
浸水面積（ha）	10,333

目標流量における想定浸水区域 （図5-2）

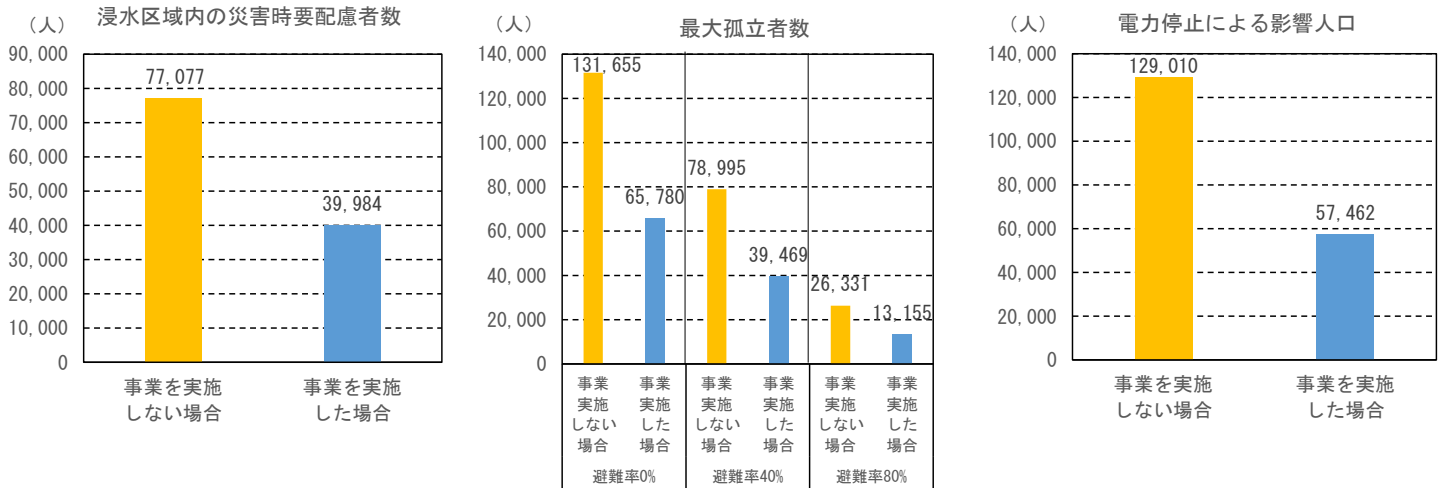
※上図は「治水経済調査マニュアル（案）」に基づき、各氾濫ブロックで被害が最大となる破堤地点1箇所からの想定氾濫区域及び浸水深を示しているものであり、この他にも破堤が想定される箇所は存在する。
※計算には、今後、調査・検討のうえ、必要な対策を実施する洪水調節機能の効果は見込んでいない。

5. 事業の投資効果　(3)貨幣換算できない人的被害等の算定(試行)

- 貨幣換算できない災害時要配慮者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口の変化について算定。
- 事業実施による効果発現時点において、令和元年東日本台風洪水及び上下流バランスを考慮した洪水(小千谷地点:12,000m^3/s)が発生しても、信濃川流域では、災害時要配慮者数が約77,000人、最大孤立者数が約79,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約129,000人と想定されるが、事業を実施した場合、災害時要配慮者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口はそれぞれ約40,000人、約39,000人、約57,000人へと軽減される(表5-1、図5-3)。

表5-1　各指標の対象及び算定条件

指標	災害時要配慮者数	最大孤立者数	電力停止による影響人口
対象	・浸水深0cmを上回る浸水区域に居住する人口	・浸水深30cm以上に居住する災害時要配慮者 ・浸水深50cm以上に居住する災害時要配慮者以外	・浸水により停電が発生する住居等の居住者
算定条件	・高齢者(65歳以上)、障がい者、乳幼児(7歳未満)、妊婦等人口を算出	・氾濫発生時における時系列孤立者数の最大値を算出 ・避難率は0%、40%、80%の3パターン	・浸水深70cmでコンセントが浸水し、屋内配線が停電する ・浸水深100cm以上で9割の集合住宅等において棟全体が停電する ・残り1割の集合住宅等については、浸水深340cm以上の浸水深に応じて、階数毎に停電が発生

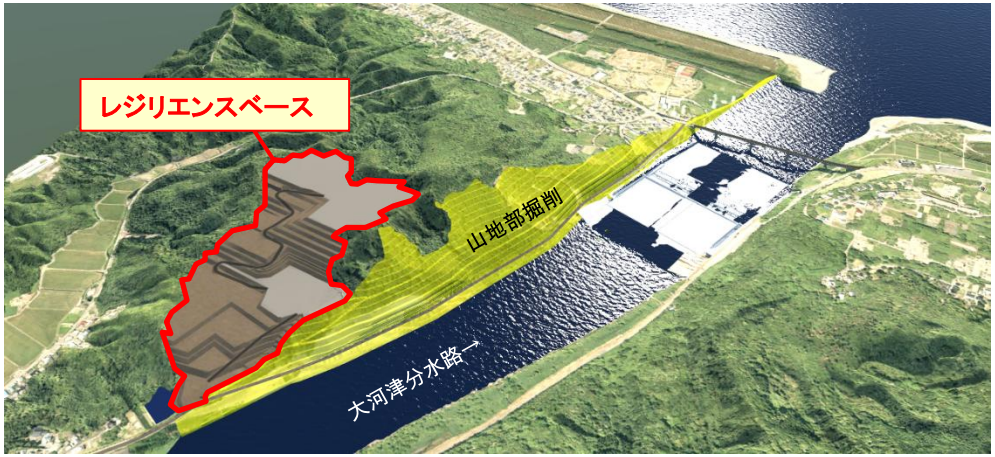


貨幣換算できない災害時要配慮者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口(図5-3)

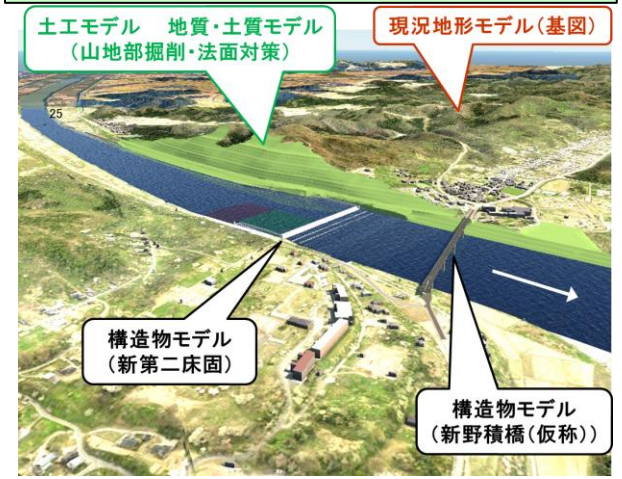
6. 主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減や代替案立案等の改善

- 前回の事業評価以降、信濃川水系河川整備計画において、整備内容の変更は生じていない。
- 事業箇所直近の箇所において、河川事業から発生する土砂を効率的に再利用するための拠点（レジリエンスベース）整備の調整の結果、土砂運搬先が事業箇所の近隣になったことで、搬出にかかる費用のコスト縮減に寄与している。（図6-1、図6-2）
- 河道内樹木については、公募伐採の実施や河川協力団体への委託による伐採などにより、コスト縮減及び資源の有効活用を図っている。（図6-3、図6-4）
- また、ICTやBIM／CIMをはじめとするDXの積極的な取り組みや、新技術の導入等により、生産性の向上、施工の効率化を図っていく。
- 今後もコスト縮減の方策として、新技術・新工法・DX等を活用するなど、事業の効率的な推進に努める。

掘削土の有効活用（レジリエンスベース）（図6-1）



事業の各段階での3次元データの活用（図6-2）



河川協力団体への委託による樹木伐採（図6-3）



長岡市（令和6年9月下旬～12月下旬）

公募伐採（図6-4）

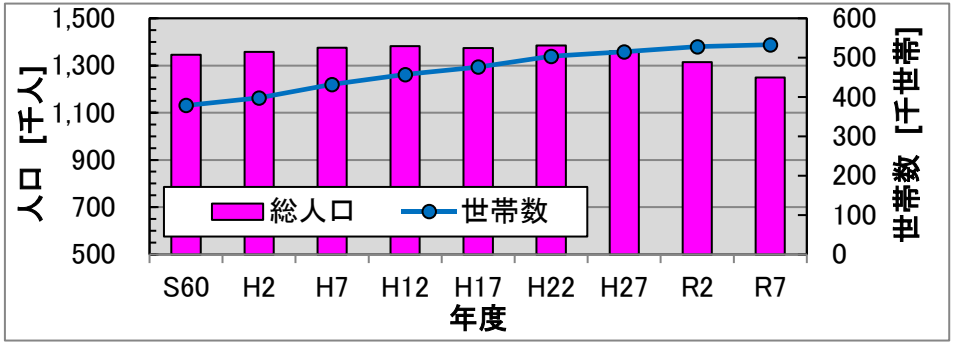


小千谷市（令和7年9月下旬～11月下旬）

7. 事業を巡る社会経済情勢等の変化 （1）地域の開発状況

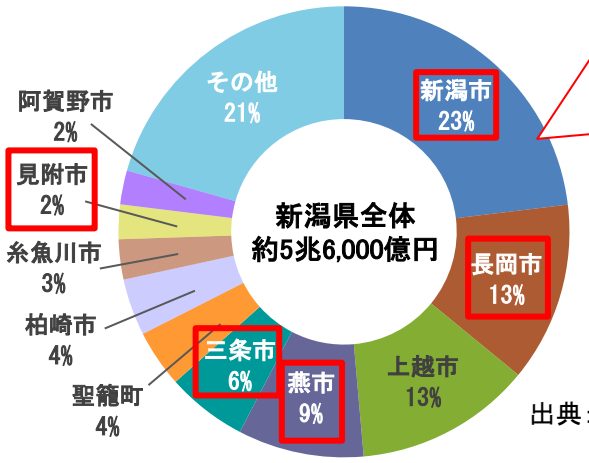
- 信濃川流域に位置する新潟市、長岡市、小千谷市等の状況については、人口は横ばいから減少傾向、世帯数は増加傾向である。（図7-1）
- 関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通のネットワークを構成する上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道、国道8号、国道17号等の交通網が発達しており、地域の経済活動や物流にとって非常に重要なエリアである。（図7-2）
- 長岡市は近年精密機械工業が盛んであり、燕市は日本を代表する金属加工製品の産地である。（図7-2、図7-3）

【想定氾濫区域関連市町村　人口・世帯数推移】（図7-1）



出典：国勢調査　想定氾濫区域内市町村
（新潟市、燕市、弥彦村、長岡市、小千谷市、十日町市、魚沼市、南魚沼市）を対象

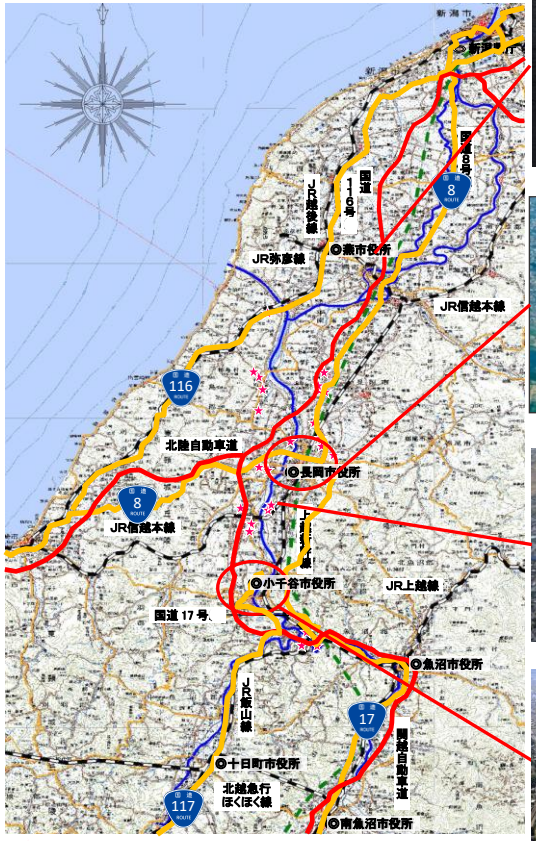
【製造品出荷額】（図7-3）



新潟県全体の製造品出荷額に対する、信濃川想定氾濫区域内の主な5市(図中赤枠)の占める割合はおよそ53%であり、非常に重要な地域を抱えている。

出典：2025年経済構造実態調査
（製造業事業所調査）

【地域の開発状況】（図7-2）




燕市　洋食器



市街地の発達（長岡市）



長岡市　精密機械工業



市街地の発達（小千谷市）

7．事業を巡る社会経済情勢等の変化（２）地域の協力体制、関連事業との整合

■ 平成28年度（2016年度）に、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、河川管理者、県、市町等が連携して、洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的として、「信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設置。

■ 令和元年度（2019年度）には、令和元年東日本台風洪水を受け、再度災害防止のため、国・県・市町村で一体となって取り組む緊急的な治水対策を「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」としてとりまとめ。令和2年度には、信濃川水系（信濃川中流）流域治水協議会を発足し、関係機関を拡大し、中長期的な取り組みを含めた「信濃川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめるとともに、令和6年4月には気候変動による降雨量の増大に対しても早期に防災・減災を実現するため、「信濃川水系流域治水プロジェクト2.0」をとりまとめたところであり、関係機関と連携しこれらのプロジェクトを推進している。

■ また、沿川市町村からなる「信濃川改修期成同盟会」や「大河津分水改修促進期成同盟会」等から要望書が提出されるなど、信濃川の河川改修の推進を望む声が多く寄せられている。

■大河津分水改修促進期成同盟会

構成：新潟市、長岡市、燕市、三条市、加茂市、田上町、弥彦村
実績：大河津分水路改修事業の推進等を国土交通省へ要望（令和8年5月）



■信濃川改修期成同盟会

構成：長岡市、小千谷市、十日町市、南魚沼市、津南町、魚沼市、燕市
実績：信濃川水系緊急治水対策プロジェクトや大河津分水路改修事業の推進等を北陸地方整備局に要望（令和8年度）

信濃川中流域で活動する同盟会（図7-4）



信濃川水系流域治水プロジェクト2.0（図7-5）

8. 事業の必要性、進捗の見込み等

事業の必要性

事業を巡る社会経済情勢等の変化

・信濃川流域に位置する新潟市、長岡市、小千谷市等の状況については、人口は横ばいから減少傾向、世帯数は増加傾向である。

・関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通のネットワークを構成する上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道、国道8号、国道17号等の交通網が発達しており、地域の経済活動や物流にとって非常に重要なエリアである。

・長岡市は近年精密機械工業が盛んであり、燕市は日本を代表する金属加工製品の産地である。

・令和元年度（2019年度）には、令和元年東日本台風洪水を受けた再度災害防止のため、信濃川水系緊急治水対策会議を開催して国県市町村で一体となって取り組む緊急的な治水対策を「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」としてとりまとめ。令和2年度（2020年度）には、信濃川水系（信濃川中流）流域治水協議会を発足し、関係機関を拡大し、中長期的な取り組みを含めた「信濃川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめるとともに、令和6年4月には気候変動による降雨量の増大に対しても早期に防災・減災を実現するため「信濃川水系流域治水プロジェクト2.0」をとりまとめたところであり、関係機関と連携しこれらのプロジェクトを推進している。

事業の投資効果

・令和元年東日本台風および上下流バランスを考慮した洪水（小千谷地点：12,000m^3/s）が発生した場合でも、事業が完了（令和33年度末）することで、被災人口は約20.5万人から約10.8万人に、被害額は約5.2兆円から約2.1兆円に減少する。

事業の進捗状況

・平成26年（2014年）1月に信濃川水系河川整備計画を策定（平成27年（2015年）1月及び令和元年（2019年）8月　変更）し、整備計画目標流量は昭和56年（1981年）8月洪水と同規模の洪水（小千谷地点：10,200m3/s)としている。
令和4年（2022年）12月に河川整備計画を変更し、令和元年東日本台風洪水及び上下流バランスを踏まえ、河川整備計画目標流量を変更（小千谷地点：12,000m^3/s）。

・令和元年東日本台風洪水により、浸水被害や施設被害が発生。再度災害防止のため、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトとして、堤防整備や河道掘削、遊水地整備を実施している。

・大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は、令和7年度（2025年度）末時点で約67％となる。

8. 事業の必要性、進捗の見込み等

事業の進捗の見込み

・信濃川中流部の大臣管理区間において、これまで河道断面不足の解消に向けて堤防整備や河道掘削等により整備進捗を図ってきているが、未だ治水上対策を講じなければならない箇所がある。

・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあることから、大河津分水路改修事業や、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトをはじめとした治水対策を、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。

主たる施設の構造等に関する事業手法や事業計画、コスト縮減や代替案立案等の改善

・前回の事業評価以降、信濃川水系河川整備計画において、整備内容の変更は生じていない。

・事業箇所直近の箇所において、河川事業から発生する土砂を効率的に再利用するための拠点（レジリエンスベース）整備の調整の結果、土砂運搬先が事業箇所の近隣になったことで、搬出にかかる費用のコスト縮減に寄与している。

・河道内樹木については、公募伐採の実施や河川協力団体への委託による伐採などにより、コスト縮減及び資源の有効活用を図っている。

・また、ICTやBIM／CIMをはじめとするDXの積極的な取り組みや、新技術の導入等により、生産性の向上、施工の効率化を図っていく。

・今後もコスト縮減の方策として、新技術・新工法・DXを活用するなど、事業の効率的な推進に努める。

関係する地方公共団体等の意見

【新潟県】

県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。

本事業は、多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させることで、社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。

今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などに配慮をお願いします。

10. 対応方針（原案）

事業継続

（理由）

- 当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。